



令和5年8月発行

警察庁

2024
総合職事務系
採用案内

National Police Agency

警察庁案内



連絡先:警察庁長官官房人事課 総合職事務系採用担当
 所在地:〒100-8974 東京都千代田区霞が関2丁目1番2号
 電話番号:03-3581-0141 (内線2646)
 Eメール:jijinji_apply@npa.go.jp

警察庁採用HP:
<https://www.npa.go.jp/about/recruitment/index.html>



警察庁 総合職事務系採用案内



警察庁長官

露木 康浩

今、警察庁は待っています。
 社会の変化を予測する先見性、新たな政策を描く柔軟な発想力、それを具体化する実行力、
 そして揺るぎない正義感と豊かな人間性にあふれる皆さんを。

一方で、警察庁の仕事の意義が変わることはありません。
 我々の仕事は、国家、社会、何より国民の利益に直結しています。
 都道府県警察の現場で指揮を執る時、霞が関において政策立案を担う時、
 どんな仕事に取り組んでいる時であっても、
 世の中のために役立つという自分を実感できます。

今、警察には変化が求められています。
 実空間と融合するサイバー空間の拡大、少子高齢化等の進展による社会構造の変容、
 道路交通における新たなモビリティの出現、国際情勢・テロ情勢の変化など、
 社会情勢が急激に変化する中で「警戒の空白」を防ぎ、治安責任を全うするためには、
 警察も変わり続けなければなりません。

■PART 1

04 警察行政へのいざない

■PART 2

組織紹介

- 06 警察機構図
- 08 生活安全局
- 10 刑事局
- 12 組織犯罪対策部
- 14 交通局
- 16 警備局
- 18 外事情報部
- 20 警備運用部
- 22 サイバー警察局
- 24 長官官房

■PART 3

キャリアステップ

- 26 キャリアステップの例
- 28 ①-1 警察大学校
- 29 ①-2 警察署係長
- 30 ②-1 警察庁係長
- 31 ②-2 警察署課長
- 32 ③ 海外留学
- 33 Column(仕事と育児の両立)
- 34 ④ 都道府県警察本部課長
- 36 ⑤ 警察庁課長補佐
- 38 ⑥ 舞台は霞が関全体
- 40 ⑦ 活躍のフィールドは世界へ
- 42 ⑧-1 警察庁理事官
- 43 ⑧-2 都道府県警察本部部長
- 44 ⑨ 官房長官秘書官
- 46 ⑩ 警察庁課長
- 48 ⑪ 都道府県警察本部長

50 Q&A

51 メッセージ



平成5年入庁

長官官房総括審議官
谷 滋行

TANI Shigeyuki

- 平成8年8月 長野県警察本部刑事部捜査第二課長
- 平成10年3月 警視庁刑事部捜査第一課管理官
- 平成11年8月 外務省アジア局北東アジア課
- 平成13年9月 米国研修
- 平成14年9月 警察庁刑事局刑事企画課課長補佐
- 平成16年8月 法務省刑事局付
- 平成18年8月 警察庁生活安全局生活環境課課長補佐
- 平成19年7月 在セルビア日本国大使館一等書記官
- 平成22年7月 警察庁長官官房企画官兼
刑事局組織犯罪対策部企画分析課理事官
- 平成23年8月 警察庁刑事局組織犯罪対策部企画分析課
犯罪組織情報官
- 平成24年7月 警察庁刑事局組織犯罪対策部暴力団対策課
暴力団排除対策官
- 平成25年8月 大阪府警察本部警務部参事官
- 平成27年1月 警察庁長官官房会計課会計企画官
- 平成29年9月 警察庁長官官房参事官(企画担当)
- 平成31年4月 警察庁長官官房企画課長
- 令和2年8月 山口県警察本部長
- 令和4年5月 警察庁長官官房首席監察官
- 令和5年1月 警察庁長官官房総括審議官

警察の仕事の短い言葉で表現すれば、人々や社会の安全を守ることといえるだろう。皆さんが普段目にする制服警察官のパトロール、犯罪の捜査や交通違反の取締りといった活動も、そのために行われている。もっとも、安全は、そうした目に触れやすい活動だけで守られているわけではなく、実に様々なものに支えられ、時にその脆弱さによって脅かされる。例えば、私たちが普段何気なく利用しているネット取引も、通信や決済手段の安全性、虚偽広告や悪質業者を排除する取組をはじめ、実に様々な努力によって支えられている。警察は、ネット取引に関連して行われた犯罪を捜査するが、その射程は犯人を処罰することにとどまらない。不正行為の手口を解明し、不正を許したサービスやインフラの改善、ルールの見直しにつなげていくことも大切な仕事だ。

幅広い世の中の事象に安全という切り口から関わり、守るべき機能を守り、時にそれをより良いものへと変えることに取り組む。警察庁の仕事の一面は、そんな捉え方もできる。試みに、皆さんもそんな視点で身の回りを観察してみたい。皆が安全に暮らせる社会のために、自分ならこんなことを提案してみたい、取り組んでみたいということが見えてくるだろうか。

警察庁という職場の特徴について書いてみたい。警察の活動のかなりの部分は、都道府県に置かれた警察組織が担っている。警察庁は、全国の警察による活動が適切で効率的に行われるよう調整したり、治安に関わる様々な政策を企画立案し、実施したりするのが主な仕事だ。

他の行政分野と少し風合いが違うのは、自治体の組織で

ある全国の警察の活動の水準や斉一性が確保されるよう、制度面でも運用面でも様々な工夫が凝らされていることだ。警察庁で採用された総合職職員が様々な立場で都道府県警察での勤務を経験するのもそうした工夫の現れだ。現場との一体性を大切に、現場で起きていること、現場が直面していることを、敏感に、丁寧に把握し、対処するのが、警察庁という職場の特徴の一つといえるだろう。そしてこの点が、警察庁に総合職で採用される職員のユニークなキャリアステップにもつながっている。

総合職として警察庁に採用されると、入庁後10年ほどのうちに何度か都道府県警察での勤務を経験する。

事件や事故の現場を自分の目で観察し、犯罪の被害者や関係者、被疑者に向き合っ、その内面や苦悩に触れる。制度や法令や機材が現場でどう役に立ち、壁にぶつかるのか。体を張って仕事に打ち込む同僚の警察官と時間を過ごし、漏れ出る本音に目を開かされる。つい聞き流していた言葉が何年後かに蘇えることもある。書物や教室での学び以上に、現場や人から学ぶことが、いかに物事を理解し、職業人として成長する近道となるかを実感するだろう。

若いうちから責任ある仕事を経験するのも警察庁総合職の特徴の一つだ。個性的な部下たちと対話を重ね、どうにかこうにか仕事を前に進める経験を通じて養われる複合的な視点は、警察庁に戻った後、現場で機能する政策を考えるためには欠くことのできないものになる。

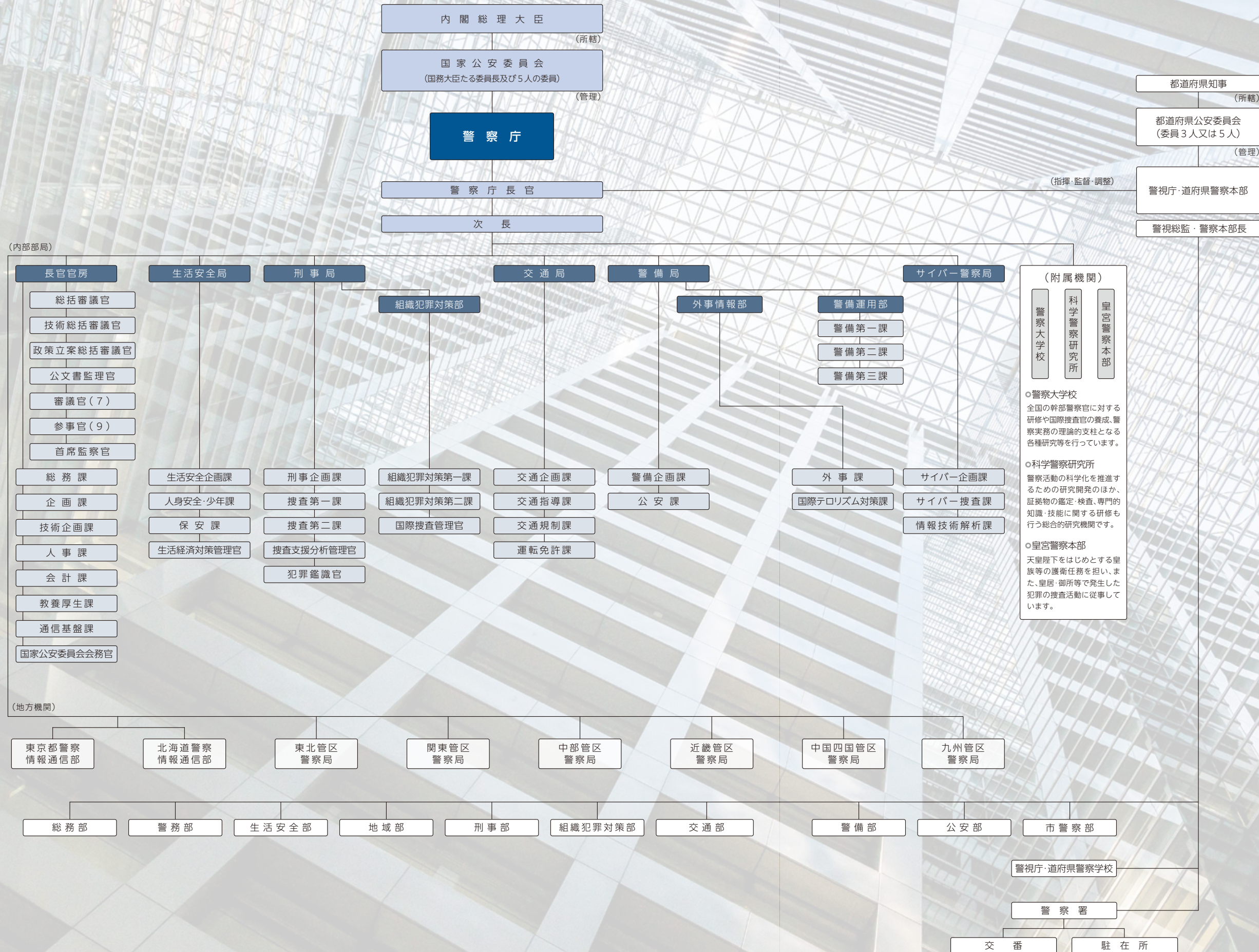
霞が関に戻ると、全国の警察活動に影響を及ぼす政策の立案に携わる。社会の動きは急速で、治安課題は次々と現れ

る。かつて機能していた制度も次第に手直しが必要になる。政策実現のツールは、法令の整備、予算措置、関係機関との協調など様々だが、それらを自在に操るための研鑽に加えて大切なのは、現状を真っ直ぐに受け止め、課題に取り組む気持ちだと思う。面倒だからと先送りしては、安全を警察に託すしかない国民にも、手直しが必要な環境の中で一緒に苦労した現場の同僚たちにも申し訳がない。

現場の声を丁寧に聴き、想像力を膨らませて対策を考える。壁にぶつかりながら、実現への道筋を探す。もちろん上手くいかないこともある。ある先輩から「新しい仕事は十に一つか二つモノになれば上出来」と言われたことがある。極端だと当時は思ったが、色々取り合わせればそんなものかもしれないと最近思う。

10年ほど前、凶悪化する暴力団への規制強化のための法改正に携わったことがある。入庁間もない頃にも暴力団対策部門にいたことがあり、より厳しい規制の導入はその頃からの課題だった。長い間抱き続けていた問題意識を同僚たちと共有し、部内外様々な人々の知恵を借りながら作業を進めた。誰に言われたのでもない。自分たちで考え、取り組んだ仕事の日々を見るというのは、何とも言えないものだ。現場の実情を自ら把握して政策に取り組むことができる中央官庁。世のため人のためという思いと問題意識をしっかりと持ち続ければチャレンジする機会を得られる職場。それが警察庁だと私は思っている。

私が警察庁の門を叩いたのは約30年前。社会は大きく変化し、変化の速度も加速していることを感じる。令和4年から、警察庁の職場づくりを考える若手主体の作業グループが立ち上がり、皆さんよりほんの少し先輩の職員たちと日々意見交換をしている。これからの警察行政を担うのは、皆さんの世代だ。私たちが先輩から教えられたこと、自ら学んできたことを伝えながら、皆さん自身に、これからの警察と治安の維持について、思う存分考え、力を奮ってほしいと願っている。



警察の沿革

我が国の警察は、明治7年、当時の内務省に警保寮が設置されて以来、第二次世界大戦の終了まで、中央では内務省警保局、地方では知事によって管理運営されてきました。戦後の昭和22年に警察法が制定され、23年から国家地方警察と市町村自治体警察の二本立ての制度となりましたが、その後、29年に警察法が全面的に改正され、警察運営の単位が現在の都道府県警察に一元化されました。

国の警察機関

国の警察機関として、内閣総理大臣の所轄下にある国家公安委員会の管理の下に警察庁が置かれ、全国的視野から治安維持の責務を担っています。「所轄」、「管理」とは、他省庁におけるような直接的な指揮監督関係との相違を意味する言葉で、その趣旨は、警察の政治的中立性を確保することにあります。また、警察庁は各種国際会議の主催・参加やICPO（国際刑事警察機構）への幹部の派遣等、「治安先進国日本」の警察として、各国警察との協力や、国際的な活動を積極的に行っています。

都道府県の警察組織

都道府県には、都道府県知事の所轄下にある都道府県公安委員会の管理の下に都道府県警察が置かれています。都道府県警察には、警察本部、警察署が設置されており、さらに、警察署の下部組織たる交番、駐在所のネットワークが全国に張りめぐらされ、安全で住み良い社会づくりを目指しています。

警察庁と都道府県警察の関係

都道府県警察はその管轄区域における一切の第一次的治安責任に任ぜられています。警察庁は、全国警察組織の中枢を占める中央官庁として、国家的・調整的見地から治安責任を担い、その所掌事務について都道府県警察を指揮、監督、調整しています。

警察職員

治安維持の責務は国家社会の根幹に関わる重大事であることから、警察全体の組織的一体性を確保するために、警察庁の職員はもちろん、都道府県警察の警視正以上の階級にある幹部警察官も国家公務員とされています。また、警察庁と都道府県警察との人事交流も活発に行われています。

生活安全局

誰もが安心して暮らせる
社会のために

I 安全・安心を守る仕事

生活安全局は、「市民生活の安全と平穩の確保」というミッションの下、各種施策を担っており、中でも、私が現在勤務している生活安全企画課は、犯罪情勢の分析、機械学習や行動経済学的知見を用いた各種犯罪抑止対策の立案、こどもへの声掛け事案等の前兆事案への対策、官民連携による痴漢等防止対策、防犯ボランティア等の自主防犯活動や防犯環境設計の普及・促進、地域警察官によるパトロール…といった多岐にわたる施策を担当しています。

一般に警察の仕事というと、事件が起きた後の「捜査」や「取調べ」といったイメージを持たれがちですが、犯罪の発生、拡大を未然に防ぐことを通じ、安全・安心を守ることも、我々警察の大切な仕事の一つです。

II 正念場

「刑法犯認知件数」は、官民一体となった犯罪抑止対策等により、平成14年の約285万件(過去最多)から一貫して減少を続け、令和3年に約57万件(過去最少)へと至りましたが、令和4年は人流増加等の影響もあり、一転、20年ぶりの増加となりました。また、昨今、SNSで実行犯を募集する手口による一連の強盗・特殊詐欺事案や銃器等による事件など、安全・安心を深刻に脅かす事案も起きているほか、ストーカー、児童虐待等の人身安全関連事案等の「刑法犯」で捕捉できない治安上の課題も山積しており、犯罪情勢は厳しい状況です。その意味で、令和5年は生活安全警察にとって正念場の年といえます。

III 原動力

警察の仕事は楽なものではありませんが、志や思いを共有する仲間たちと犯罪に対峙する日々には、警察ならではの政策への手触り感も相まって、底深いやりがいがあります。また、自分の仕事が、社会に作用し、めぐり環って、隣で寝息を立てる我が子の「安全で平穩な」毎日につながっているという手応えと責任は、警察官としての矜持の源泉となっています。

犯罪という理不尽に対峙する日々の中では、安全で平穩な日常の尊さを思い知ります。こどもたちの「当たり前」の日常を願い、それを「当たり前」にし続けるために力を尽くすことができる仕事。力が湧かないはずがない。



平成24年入庁

生活安全局
生活安全企画課課長補佐

平成29年8月 警察庁刑事局組織犯罪対策部組織犯罪対策企画課付
平成30年7月 米・シカゴ大学留学
令和2年8月 警察庁警備局警備企画課課長補佐
令和2年11月 愛知県警察本部警備部公安第一課長
令和4年4月 警察庁生活安全局人身安全・少年課課長補佐
令和4年9月 警察庁生活安全局生活安全企画課課長補佐

人身安全・少年課係長 | 令和2年入庁

私が勤務する人身安全対策室では、ストーカーやDV、児童虐待といった身の安全を早急に確保しなければならない事案(人身安全関連事案)に関する企画や都道府県警察への指導を行っています。

私は、危険性・切迫性の迅速な判断が必要な人身安全関連事案に関する情報を、全国でリアルタイムに共有できる新しいシステムの構築に従事しています。人の命や身の安全が懸かった事案への対応の基盤となるシステムを作る責任は重大ですが、入庁直後の県警勤務を思い出しながら、システムを使う警察官の先にいる、困難に直面している国民の皆さんの役に立つことを願って、日々奮闘しています。

現在の職務を経験し、「現場の警察官が力を十分に発揮できる環境を作ることを通じて、国民の皆さんの安全安心を守る。」という、警察庁の役割を実感しています。まだまだ勉強中の身ではありますが、警察庁の門を叩いた時から変わらない「困っている人を助きたい。」という思いを実現できる日々は、とても充実しています。

生活安全企画課

犯罪の起きにくい社会へ

地域住民の安全安心を脅かす犯罪の抑止対策、犯罪被害に遭いにくい安全安心なまちづくりの推進、警備業・古物営業等の適正化等、市民生活の安全と平穩の確保、犯罪の予防に関する事務や交番・駐在所を拠点とした地域警察官の活動等に関する事務を行っています。

人身安全・少年課

人々の命とこどもたちの未来を守るために

人身の安全を早急に確保する必要があるストーカー、DV、児童虐待等への対策に関する事務や、少年事件の捜査体制の充実・強化等の少年非行防止対策、児童ポルノの製造等のこどもの性被害に係る対策に関する事務等を行っています。

保安課

良好な生活環境の保持のために

風俗営業の適正化、銃砲等及び刀剣類・危険物の規制等の行政事務に加え、売春・人身取引関係事犯や賭博等の風俗関係事犯の取締り等に関する事務を行っています。

生活経済対策管理官

日常生活を脅かす犯罪から国民を救う

生活経済事犯(利殖勧誘事犯等の悪質商法、ヤミ金融事犯、食の安全に係る事犯、保健衛生事犯、環境事犯、知的財産権侵害事犯等)の取締り等に関する事務を行っています。

刑事局

刑事警察の司令塔として

| 捜査の第一線で

大切な人を奪われて悲しみにくれる人、性犯罪の被害に遭って日常に戻れず苦しむ人、役所の不正を見聞きし憤る人…日々様々な犯罪が発生する中、これらの人たちの声に応じて、警察は捜査を開始します。被疑者を検挙し、真相を解明することが、刑事警察の使命であり存在意義です。「被害者の無念を少しでも晴らしたい。」という現場の捜査員一人一人の使命感と地道な捜査が、被疑者の検挙や国民の不安の払拭につながっていきます。

| 捜査活動を支えるために

警察庁刑事局では、各都道府県警察の捜査活動を支えるため、人・物・制度の整備をはじめとした刑事警察に関する施策の企画・立案を行っています。都道府県警察と日々やり取りをし、治安を守る最前線として実情や課題を認知している警察庁だからこそ、的確に対策を打ち出すことが可能だと感じます。

例えば、令和5年6月には、強制わいせつ罪等の要件の改正や被害者等の聴取結果を記録した記録媒体の証拠能力の特則の新設等を行う刑法及び刑事訴訟法の一部を改正する法律等が成立しました。施行に向けて、運用や体制等の検討課題は山積していることから、改正に至った経緯や捜査現場の実情等を念頭に置きつつ、円滑に運用されるように頭をひねる日々を送っています。

| 普遍的な使命

社会情勢の変化や科学技術の発展により、犯罪の態様や治安を守るための課題は複雑化・多様化している一方、刑事警察の使命は一切ぶれることはありません。「犯罪が許せない。」「大切な人が安心して暮らせる社会にしたい。」という素朴な正義感を振り所として、自分が携わった施策を通じて、捜査の在り方の変革につながったと感じたときのやりがいはいはかけがえないものです。

熱い使命感や素朴な正義感を持った皆さんと共に、より良い施策の立案に向けて議論を重ねることができる日を楽しみにしています。



平成25年入庁

刑事局
刑事企画課課長補佐

平成29年7月 愛知県中警察署刑事課課長代理
平成30年8月 警察庁長官官房給与厚生課付
平成31年3月 広島県警察本部刑事部捜査第二課長
令和2年8月 警察庁生活安全局生活安全企画課課長補佐
令和4年9月 警察庁刑事局刑事企画課課長補佐

刑事企画課係長 | 令和3年入庁

私が勤務する刑事企画課では、新たな捜査手法の検討や刑事手続のIT化に向けた作業等、より良い刑事警察の実現のための議論が日々進められています。全国の都道府県警察から警察庁に集まった捜査の第一線のプロたちと共に、目まぐるしく変化していく時代に合った制度を議論する毎日は、ここでしか得られない刺激に満ちたものです。

こうした警察庁での業務には、防犯カメラ画像を収集して被疑者の足取りを追ったこと、犯罪被害者の苦しみを間近で感じたこと、被疑者の取調べを経験したことといった、現場勤務で得た自らの経験が欠かせません。霞が関で議論されている施策は規模が大きく、とすれば曖昧なものに感じられることもあるかもしれませんが、私にとって警察庁の施策はリアルな実感を伴ったものです。このように思えるのも、霞が関と都道府県警察の両方での勤務を経験できる警察庁総合職として入庁したからこそだと思っています。

今後も全国警察が目指す「国民の安全・安心」に少しでも貢献できるよう、日々精進してまいります。

刑事企画課

全国の刑事の中核、頭脳であり心臓

全国の刑事警察の司令塔として、刑事手続のIT化をはじめとする刑事警察に関する制度やその運営に関する企画及び立案、都道府県警察の捜査活動に対する指導、捜査手法や刑事関係法令に関する調査研究等、広く捜査一般に関することを担当しています。

捜査第一課

凶悪事件と対峙する、全ては被害者のために

社会に大きな不安を与える殺人、強盗等や被害者の心身に大きな傷を与える性犯罪といった凶悪事件、侵入盗をはじめとする窃盗事件のほか、略取誘拐・人質立てこもり事件や航空機・列車事故といった特殊事件等の捜査に関する業務を担当しています。

捜査第二課

政治・行政・企業の不正を糾す

政治や行政に対する国民の信頼を揺るがし、あるいは我が国の経済・市場システムを内部から蝕む、贈収賄事件や選挙違反事件、入札妨害・談合事件、企業関係犯罪といった各種知能犯罪の捜査に関する業務を担当しています。

捜査支援分析管理官

社会の変化に適応した捜査を

部門の垣根を越えた犯罪関連情報を収集・分析し、広域犯罪等の全体像の解明、各都道府県警察に対する情報提供等を行っているほか、新たな制度・サービスが犯罪インフラとして悪用されることの防止・解消に取り組むなど、社会の変化に対応した犯罪捜査の支援及び犯罪の情勢、手口等の総合的な分析、調査等に関する業務を担当しています。

犯罪鑑識官

科学捜査で、姿の見えない悪を追い詰める

法医学、化学、心理学等の知識及び技術を応用し、指紋、足痕跡、現場遺留物、写真、DNA型等から捜査を科学的、合理的に進めるなど、犯罪鑑識全般に関する業務を担当しています。

組織犯罪対策部

あらゆる力を結集して
巨悪に立ち向かう

I 市民に忍び寄る組織犯罪の脅威

暴力団犯罪、特殊詐欺事犯、薬物・銃器の密輸・密売事犯、国際組織犯罪、マネー・ローンダリング事犯といった「組織」を背景とした犯罪は、今日まで市民生活の安全や平穏に深刻な影響を及ぼし続けています。

近年では、国内の実行犯グループに対して首謀者が海外から犯行を指示するなど、犯行の手口が一層巧妙化しているほか、SNS等を通じて市民を犯罪に加担させる事案もみられ、その脅威は日常のすぐそばまで迫っていることが分かります。

II 国内外の仲間と共に

こうした組織犯罪に対し、我々組織犯罪対策部は、国内外の関係機関と緊密な連携を図り、「組織」の力で立ち向かっています。

例えば、私が所属する国際捜査管理官では、海外に所在するとみられる被疑者について、インターポール等を通じて捜査協力や国際手配の要請等を行って所在を確認し、所在国が確認できれば同国の当局と身柄の引渡しに向けた調整を行っています。社会通念や法制度の異なる相手国との調整は容易ではありませんが、「犯罪者の「逃げ得」を許さない。」という共通の思いの下、都道府県警察とも一体となって粘り強く取り組んでいます。

また、外国捜査当局との円滑な証拠のやり取りに当たっては、国際捜査共助に関する条約の存在が強力な後ろ盾となるため、条約が真に現場の警察官の国際捜査実務に資する内容となるよう、日本警察の代表者として矜持を持って、国内の関係省庁と共に相手国との交渉に臨んでいます。

III We share, we target, we connect, we act. Together.

インターポールの事務総長が、先般の総会で各国から集まった警察幹部に向けて呼び掛けた言葉です。このミッションを達成すべく、組織犯罪対策、中でも国際的な犯罪捜査のプロとして職務を全うするには、我が国や諸外国の刑事司法等に関する制度や国際情勢への理解の深化、語学力の向上…と、あらゆる方面でのたゆまぬ自己研鑽が必要となりますが、もし皆さんが我々と一緒に闘う決意をしてくれるのであれば、とてもうれしく、そして心強く思います。

刑事局組織犯罪対策部
国際捜査管理官付課長補佐

令和2年8月 仏・国際刑事警察機構 (ICPO) 事務総局派遣
令和3年7月 内閣官房副長官補付(こども家庭庁設立準備室)
令和5年2月 警察庁刑事局組織犯罪対策部国際捜査管理官付課長補佐

平成27年入庁

組織犯罪対策第一課係長 | 令和3年入庁

「安全・安心な日常への脅威や危機に対して当事者でありたい。」という初心を胸に警察庁に入庁して3年目、私は今、組織犯罪対策第一課で勤務しています。

組織犯罪は、多くの人にとってどこか遠くの世界の話に感じるかもしれませんが、それは確実に私たちの生活のすぐ近くに存在しており、その裏で、苦しんでいる人や不安に脅えている人がいます。組織犯罪対策第一課では、犯罪組織に関する情報の収集・分析や、第一線の警察官が犯罪組織に立ち向かうための武器となる制度や戦略の企画・立案を行っており、こうした制度の一つとして私が担当する暴力団対策法があります。暴力団対策法は暴力団の壊滅のためになくなくてはならない武器であり、一丸となって巨悪と対峙する者の一員として、大きな責任感と充実感を感じて業務に当たっています。

まだまだ未熟な私は、壁にぶつかってしまうこともありますが、入庁当時の初心や信念を忘れず、熱い気持ちで日々の業務に邁進しています。

組織犯罪対策第一課

戦略的な組織犯罪対策の展開

犯罪組織の壊滅・弱体化を図るため、暴力団、薬物密輸組織、外国人犯罪組織等に関する情報の集約・分析を行い、戦略的な組織犯罪対策の企画・立案等の業務を行っています。また、マネー・ローンダリング対策等を担う我が国の資金情報機関 (F I U) として、疑わしい取引の情報を集約・分析し、結果を捜査機関に提供するなどしています。

組織犯罪対策第二課

暴力団の壊滅と薬物・銃器のない社会を目指して

我が国の社会経済を蝕み、市民生活の平穏に対する重大な脅威となっている暴力団の壊滅に向け、暴力団犯罪・特殊詐欺をはじめとする組織犯罪の取締りに関する業務を行っています。また、犯罪組織が深く関与している覚醒剤・麻薬等の薬物及び拳銃等の銃器に関する犯罪の取締りに関する業務を担当するほか、薬物乱用防止や違法銃器根絶のための広報啓発活動等の各種施策を総合的に推進しています。

国際捜査管理官

国際犯罪の防波堤

来日外国人組織犯罪や国境を越えて活動する国際犯罪組織に対する総合的な対策を推進するとともに、国際刑事警察機構 (ICPO-INTERPOL) や外国捜査機関との連携、国外逃亡被疑者の追跡捜査等に関する事務を担当しています。

交通局

交通事故のない社会の
実現に向けて

I 数字の先にあるものを見据えて

2,610人。この数字は、令和4年中の交通事故の死者数です。交通事故による死者数は、近年減少傾向にあり、冒頭に掲げた数字も、警察庁が保有する昭和23年以降の統計で最小のものとなりました。数字だけを眺めれば、これまでの交通事故対策が着実に成果を上げていると言ってよいのかもしれませんが。

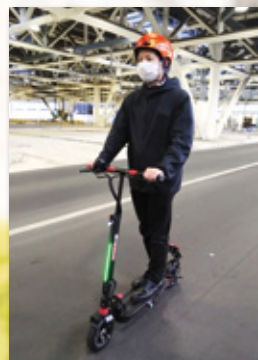
しかしながら、この数字の先には、決して癒えることのない御遺族の方々の悲しみや、何の落ち度もないにもかかわらず、突然平穏な日常生活を奪われた被害者の方々の苦しみがあります。この文章を読んでおられる皆様も、一たび道路交通の場に身を置けば、例外なく同じリスクにさらされていると言えるでしょう。こうしたリスクを可能な限り最小化し、交通事故で苦しむ人をなくすこと。これが、交通警察に課された使命です。

II 時代の変化と共に

道路交通の場は、我々の日々の生活に密着不可分な存在であり、近年の社会における目ざましい変化を反映する映し鏡であると言っても過言ではありません。日進月歩の技術を活用した自動運転システムの開発、急速な少子高齢化を背景に発生する高齢運転者による悲惨な交通事故、一昔前には見られなかった電動キックボード等の新たなモビリティの登場…これらの課題に対処するため、警察庁交通局は、全国の交通警察の司令塔として、専門家等との協働や、海外における先進的な取組の調査等を行いながら、最先端の知見を採り入れつつ、我が国の道路交通環境においても受容可能な制度を構築できるよう、日々知恵を絞っているところです。

III 理想の実現に向けて

私たちの日常生活は、人や物の移動によって支えられており、リスクの除去のため、道路交通の場から車両を完全に排除することは現実的ではありません。こうやってしまうと、交通警察が目指す交通事故のない社会の実現など、遠い理想を掲げているだけのようになってしまうかもしれません。しかしながら、理想のないところに現実を動かすだけの力は宿りません。交通事故のない社会を1日でも早く実現するべく、交通警察の挑戦は続きます。



平成25年入庁

交通局
交通企画課課長補佐

平成30年9月 警察庁長官官房総務課付
令和元年8月 米・シカゴ大学留学
令和3年7月 福岡県警察本部刑事部捜査第二課長
令和5年2月 警察庁交通局交通企画課課長補佐

運転免許課係長 | 令和3年入庁

マイナンバーカードと運転免許証の一体化、オンライン更新時講習の導入、モバイル運転免許証の検討…今、運転免許行政はこれまでの在り方から大きく変わろうとしています。

私は、冒頭に挙げた運転免許行政のデジタル化業務を担当しています。技術の進歩や国際規格の策定等により、運転免許行政を取り巻く環境が目まぐるしく変わっていく中で、私の担当業務には、ただ前例を踏襲していれば終わるものはありません。過去の文献を読んでも正解を知ることはできない、そのような環境において、課で一番の若手である自分が考えたことが国の政策になっていくのです。

8,000万人以上が保有する運転免許証。道路交通の安全と円滑を守りつつ、その制度をより効率的なものとする事ができれば、国民と警察組織の双方に大きな利益を与えることができます。これほどまでに影響の大きい仕事を担う重責と、大きなやりがいを感じながら、日々を過ごしています。

交通企画課

人とクルマが調和した交通社会の制度設計

交通警察に関する制度の企画及び立案、交通統計、交通安全教育及び交通安全運動等に係る事務を所掌しています。また、道路交通法令の改正作業や各種計画の策定作業、自動運転に関する制度の企画立案等を行っています。

交通指導課

取締りは、事故のない未来への挑戦

道路交通の秩序維持のため、交通指導取締り、交通事故事件捜査、暴走族対策に係る企画立案等のほか、白バイ・交通パトカーの運用に係る事務を行っています。また、放置違反金制度と放置車両確認事務の民間委託を社とする駐車対策法制の運用にも取り組んでいます。

交通規制課

1億3千万の流れをコントロールする責任

信号制御や標識設置等によって交通流をコントロールし、安全かつ円滑な道路交通を支えています。また、大規模災害発生時は、速やかな災害対策が実施できるよう、緊急輸送ルートを確認する重責を担います。

運転免許課

全ドライバーの資質を背負うゲートキーパー

運転免許を取得しようとする者への教習・試験、運転免許保有者等への講習等の充実により安全運転を促進し、運転免許の取消し等により危険運転者を排除することで、運転者の資質向上を図っています。また、更新時講習のオンライン化等、運転免許関係事務のデジタル化にも取り組んでいます。

警備局

「国を護る仕事」のやりがい

| 警備局警備企画課について

警備警察の業務は、テロ対策やサイバー攻撃対策から、各種情報収集・分析、災害等の緊急事態対応、要人警護に至るまで非常に幅広いが、その中で全国の警備警察の司令塔となるのが、警察庁警備局である。

警備企画課は、外事情報部と警備運用部という二つの部を擁する警察庁警備局の筆頭課であり、固有の業務を持ちながら、局内の総合調整機能も果たすなど、まさに警備警察の中核としての役割を担っている。

| 汗をかく価値のある仕事

組織的な背景を有しないローン・オフエンダーについて、どのようにして端緒をつかみ、犯行を事前に抑止するか。インターネットで作り方が公開され、身近な材料で簡単に作れてしまう爆発物や銃器について、どのように対策を講じるか。インターネットが生活に不可欠な地位を占める中、サイバー空間の脅威からどのようにして国民を守るか。社会が変容し、日々新たな課題が生じる中、志を同じくする仲間たちと共に頭をひねり、試行錯誤する毎日だ。楽なことではないが、「国を護る」という至上命題の実現のためならば、汗をかく価値がある。

| 中央と現場のリンク

令和4年夏まで茨城県警察で公安課長の任にあり、高い志を持つ多くの優秀な部下と共に、まさに現場の最前線で警備警察の活動に当たっていた。今、警察庁警備企画課において、制度設計・法令解釈や都道府県警察への指導等を通じて、全国の警備警察の活動を支えている。

霞が関の官僚の抱く典型的な不満の一つに、「施策の効果が実感できない」というものがあると聞くと、警察庁では違う。中央と現場がつながっており、身をもってそれを体験できる。現場で抱いた問題意識を、中央で施策として実現することができる。逆に、中央で手がけた施策を、現場でプレイヤーとして執行することもできる。こうしたサイクルが、警察庁では完成されていると感じる。「行政官として・警察官として、国を護る仕事に貢献したい。」そうした高い志を持つ諸君と共に仕事ができる日を、楽しみにしている。



平成24年入庁

| | | | |
|---------|------------------|---------|------------------------------|
| 平成27年7月 | 米・シカゴ大学留学 | 令和2年7月 | 内閣官房副長官補付(新型コロナウイルス感染症対策推進室) |
| 平成29年8月 | 警察庁交通局交通企画課付 | 令和2年10月 | 警察庁刑事局組織犯罪対策部国際捜査管理官付課長補佐 |
| 平成30年8月 | 兵庫県警察本部交通部交通規制課長 | 令和3年6月 | 茨城県警察本部警備部公安課長 |
| 令和元年7月 | 警察庁交通局運転免許課課長補佐 | 令和4年8月 | 警察庁警備局警備企画課課長補佐 |

警備局
警備企画課課長補佐

警備企画課係長 | 令和3年入庁

私は、警察庁警備局の総合調整を担う警備企画課において、災害対応、警備実施、テロ対策等多岐にわたる警備警察の業務に参画しています。これらの幅広い業務には、それぞれ企画、法令、制度、システム等様々な観点があり、日々やりがいのある仕事ができていると感じています。

令和5年に開催されたG7広島サミットに際しては、私自身、実際に現地に赴いて会談が行われる会場に足を運び、各国記者団や外務省との調整に当たるなど、微力ながらも国家的大規模イベントに携わり、刺激的な経験をしました。AI等の先端技術が進化し、日々新たな技術が開発される昨今、警備警察として遅れをとらないために何が必要か、世界中の人々にとって身近なものとなっているインターネットを利用した犯罪にどう対処していくか。これからの警備警察を考える上で、入庁3年目の若手係長だからこそ持てる柔軟な思考を発揮しつつ、日々の業務に取り組んでいきたいと思っています。

警備企画課

国家の秩序を、護る

警備警察に関する制度や運営に関する企画立案、警備警察に関する法令の調査及び研究のほか、急速に発展する先端技術を用いて行われるテロや犯罪等に関する情報収集及び取締り等を担っています。

公安課

民主主義を、支える

民主主義社会を暴力で転覆しようとする過激派、極端な国家主義的主張に基づいて行動する右翼、依然として多くの信者を抱えるオウム真理教、反グローバリズムを掲げる過激な勢力等に対する情報収集や「テロ、ゲリラ」事件等の警備犯罪の取締り等を行っています。

外事情報部

主権を守る

I 外事警察の使命

外事警察の使命は、我が国に害をなそうとする勢力による諜報活動の実態を解明し、これを無害化することで、国民の生命・身体・財産、ひいては我が国の主権を守ることである。

出向していた富山県では、様々な場所で日本列島をユーラシア大陸側から見た地図を見かけた。我が国は、その地理的・歴史的な背景ともあいまって、様々な諜報活動の舞台となってきた。思い返せば、あの地図は、我が国がいかに特殊な環境に置かれているかを表すとともに、その中で外事警察が担う重責を示唆するものであった。

II 敵を炙り出す

スパイは我々の日々の生活に溶け込み、活発に、しかし、密かに活動している。このような目に見えない敵を炙り出すべく、警察庁警備局外事情報部は、国内外の関係機関や現場の最前線で活動する都道府県警察と緊密に連携し、日々、地道に情報の収集・分析を積み重ね、違法行為があった場合には厳正に対処している。

そして、外事情報部が対峙する対象は諜報活動にとどまらない。科学技術分野における軍事と民間の境界が曖昧となる中、経済安全保障分野においても外事警察に期待される役割は大きい。また、国際テロ情勢が依然として厳しい状況にある中で新型コロナウイルス感染症に伴う入国規制が緩和され、テロ対策の強化も引き続き進めなければならない。

これらの諸課題に立ち向かい、克服するためには、我が国を取り巻く諸情勢の変化を読み解く力、これらの変化に対応する柔軟性、日進月歩で進化する科学技術への理解力等、様々な能力が必要だ。いつも「今の自分よりも少し高い能力」が求められる。ここで過ごす一分一秒が自分の成長につながっている。

III 黒子に徹して

我が国に害をなそうとする諸勢力との闘いは、当然、厳しい。そして、我々の仕事は、決して華やかなものではなく、その内容は表に出ないことがほとんどだ。業務内容を伝えられないにもかかわらず支えてくれる家族には感謝しかない。

黒子に徹し、陰からこの国を支える。困難に打ち克つ、強い覚悟と信念を持つあなたを待っている。



ノートルダム大聖堂テロ現場 / AFP=時事



TOPSHOT:TOPSHOT-NKOREA-POLITICS / AFP=時事



攻撃を受けた集合住宅 / EPA=時事

平成28年入庁

警備局外事情報部
外事課課長補佐

令和3年9月 富山県警察本部警備部公安課長
令和5年2月 警察庁警備局外事情報部外事課課長補佐

外事課係長 | 令和2年入庁

理不尽な出来事により当たり前の日常が突如奪われる人がいる現実を変えるため、自分も少しでも力になりたい。そんな思いを胸に警察庁に入庁した私は、都道府県警察での勤務を経て、外事課で勤務しています。

外事課では、国内外の関係機関と連携し、情報収集・分析を行うとともに様々な外事諸対策を推進しています。

県警勤務の際とは異なり、この課で私は目の前の被害者の話を聞き、寄り添うことはありません。しかし、我が国において水面下で行われる諜報活動の実態解明・無害化のため、前例踏襲に甘んじることなく、全国の外事警察に対し指針を示すという任務は警察庁でしかできないことであり、微力ではありますがその一端を担えることをうれしく思います。

「国民の安全・安心を守る。」という揺るぎない使命感を同じくし、「この人たちとなら大変な状況でも乗り越えられる。」と思える上司や同僚と共に働ける喜びを実感しながら、今日も業務に邁進しています。

外事課

Nipponを、護る

警備警察が扱う事象のうち、主として外国人が関与するものを扱っており、例えば、北朝鮮による日本人拉致容疑事案、北朝鮮等による対日有害活動、大量破壊兵器関連物資等の不正輸出、諸外国によるスパイ活動、先端技術流出等に関する情報収集や取締り、不法入国・不法滞在対策等を行っています。

国際テロリズム対策課

テロの脅威と、闘う

警備警察が扱う事象のうち、外国人又はその活動の本拠が外国にある日本人によるテロ等に関するものを扱っており、イスラム過激派等による国際テロに関する情報収集・分析や国際会議への対応を行っています。

警備運用部

「備え」と「対処」

I 「護」をデザインする

このパンフレットを手にする皆さんは、「警護」という言葉を聞いたことがあるだろう。警護員が体現している「警護」は「警護対象者の身の安全を確保すること」という非常にシンプルな言葉で表される。新設された警備第二課には、警護の関係規程の整備、指揮官・警護員の能力向上、必要な装備資機材の充実といった観点から、全国から集められたエキスパートと多角的な議論を重ね、警護をデザインし、警護現場の力を最大化することが求められている。

II 「危機管理」に身を置く

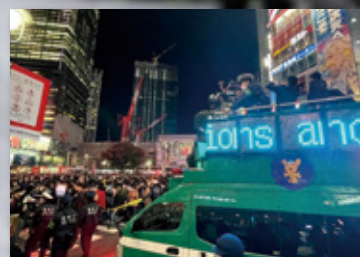
いつ・どこで発生するかわからない自然災害、テロ、銃器等使用事案、爆発物等の不審物対応、大規模な事故等。警察による迅速な対応が求められる場面は数限りない。そして、一たび事案が発生すれば中央官庁であっても「現場」と化す。警察庁ならではの特性であり、これに正対しているのが警備運用部である。

ときには人智をも超える緊急事態に対して、都道府県警察と緊密に連携し、情報の収集、事態の把握、国としての対処方針策定等を的確に行っていく。被害を最小限にするため、持てる力を最大限に発揮し、昼夜を問わず、常に最善の策を尽くすことが求められる。組織で動く警察だからこそ、限られた人的・物的資源をマネジメントしながら危機を乗り越えていくことができる。

III 「柔軟な発想」で時代の変化に応える

G7広島サミットの警備では、結果としてテロ等の重大な違法行為を封圧するとともに、国内外要人の身の安全と行事の円滑な進行の確保という所期の目的を達することができたわけだが、この間に行われた「何も起こさせない」ための周到な準備と「何かあった時」の迅速な対処は、警備警察の本質であり、これは警察庁だけでなく、都道府県警察においても一貫している。

社会情勢や科学技術の絶え間ない変化にさらされる中で、それらに伴う新たなテロ等の脅威にどう対処するか、あるいは、どう警察業務に生かしていくか。あらゆる事態に備えることを具体化することは決して容易なものではないが、常に追求する価値と魅力がある。チャレンジ精神を持った皆さんと勤務できる日を、楽しみにしています。



平成24年入庁

平成29年8月 警察庁長官官房給与厚生課付
平成30年4月 外務省領事局海外邦人安全課邦人テロ対策室
令和2年2月 長野県警察本部警備部警備企画課長
令和3年8月 警察庁警備局警備企画課課長補佐
令和4年4月 警察庁サイバー警察局サイバー企画課課長補佐
令和4年11月 警察庁警備局警備運用部警備第二課課長補佐

警備局警備運用部
警備第二課課長補佐

警備第三課係長 | 令和3年入庁

私が所属している警備第三課では、大規模な災害や重大テロ事案が発生した際の情報収集、部隊運用、関係機関との連携等、緊急事態の対処を担当しています。こうした事態では、国民の安全・安心を守り、被害を最小限にとどめるのはもちろんのこと、第一線で活動に当たる警察官の安全も確保しなければならず、そのためには平素から、考え得る事態を想定し、準備をしていくことが重要です。

現在、私は災害警備活動に資する新たな装備資機材や訓練に関する業務を担当しており、調査や視察を行い、ときには自分自身で装備資機材を試しながら、日々検討を重ねています。確立されたノウハウを尊重しつつも、新しい技術や知見を取り入れたより良い資機材や訓練を追求する業務は、部隊の対処能力向上、ひいては国民の安全・安心に、微力ながらも貢献できていると感じられ、大きなやりがいを得ています。

これからも、「国民の安全・安心を守る。」という使命を果たすべく、まずは警備運用部の一員として精進していきます。

警備第一課

警備部隊の司令塔

警備実施、機動隊の全国的な運用・管理、G7サミットや大阪万博等の大規模イベントにおける警戒警備に関する業務を行っています。

警備第二課

警衛・警護の要

皇室の方々や内閣総理大臣をはじめとする内外要人の安全を守る警衛・警護等に関して、全国警察の指導や計画の審査等の業務を行っています。

警備第三課

危機管理の中核

大規模な災害、重大テロ事案等の緊急事態発生時の警察庁における対処の中核を担うほか、原子力関連施設の警戒警備、核物質や特定病原体等に関する業務を行っています。

サイバー警察局

見えない脅威と闘う

I 公共空間化するサイバー空間

朝起きてスマートフォンでニュースをチェックし、友人とSNSで連絡を取り合い、授業はオンラインで受講。生活に必要な日用品をECサイトで購入し、夜寝る前にはネットで好きな動画を見る。新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響もあり、社会のデジタル化が急速に進んでおり、今や、誰にとっても日常生活とサイバー空間は切っても切り離せないものとなっています。一方で、このようにサイバー空間が国民にとって身近になればなるほど、サイバー事案による被害のリスクも拡大しています。

令和4年4月1日に新設されたサイバー警察局には、リアルな実空間と公共空間としてのサイバー空間が融合したデジタル社会における安全・安心の確保が強く求められています。

II サイバー事案対処の司令塔として

サイバー警察局では、サイバー事案対処に関する全国警察の司令塔として、関係省庁や民間事業者との連携、警察全体のサイバー事案対処能力の強化、国際連携等を通じ、サイバー事案の取締りや実態解明、被害防止対策に取り組んでいます。

サイバー空間の脅威は技術の進歩と共に日々変化し、またその脅威は容易に県境や国境を越えます。このような特性を持つサイバー事案に的確に対処するため、情報の一元的な集約・分析や捜査・対策の調整、さらに外国捜査機関との共同捜査の推進等、警察庁が果たすべき役割はますます大きくなっています。

III 変わらない警察の使命を果たす

サイバー空間における脅威は実空間と異なり目に見えにくく、これまで警察が主なフィールドとしてきたリアルな空間における犯罪とは異なる部分も多く、その対策の難しさを日々痛感しています。

一方で、「個人の生命、身体及び財産の保護」という警察の使命を果たすため、警察も時代や社会の変化に応じて柔軟に変化すべきであり、まさにそれを体現した新たな組織で勤務できるのは幸運なことだと感じています。目まぐるしく変わる時代の中で、変わらぬ安全・安心を確保するため、従来のやり方にとらわれず、新たなチャレンジを続けたいと思います。



平成25年入庁

サイバー警察局
サイバー企画課課長補佐

平成29年6月 神奈川県南警察署刑事第一課長
平成30年7月 防衛省統合幕僚監部首席参事官付国内運用班陸上事案対処専門官
令和2年8月 福岡県警察本部警備部公安第一課長
令和4年4月 警察庁サイバー警察局サイバー企画課課長補佐

サイバー企画課係長 | 令和3年入庁

サイバー企画課では、容易に国境を越えて敢行され、国民生活に重大な影響を及ぼすおそれのあるサイバー空間の脅威に対処するため、全国警察におけるサイバー人材の育成や、多様なステークホルダーと連携した取組の推進等、サイバー事案への対処に係る各種施策の企画・立案等を行っています。

「理系としての背景を生かし、サイバー空間の安全を守る当事者としても活躍したい。」という思いを抱き入庁し、サイバー企画課に着任して約1年となりますが、最新のIT技術や知識を活用し、民間事業者や関係省庁等を巻き込んだダイナミックな施策を創出することが求められるこの場所は、正しく「警察行政における最前線」であると感じています。

入庁前には想像できなかったスケールの業務の重圧に、ときには圧倒されそうになることもありますが、今後も入庁時の思いを忘れずに、全国警察の一員として、「世界一安全な日本」という財産を守るべく、日々精進してまいりたいと思います。

サイバー企画課

サイバー事案対策のオペレーター

サイバー警察に関する制度や運営に関する企画・立案及び法令の調査・研究のほか、官民連携等を通じたサイバー事案の被害防止対策、サイバー空間の情勢に関する情報収集・分析、サイバー警察に関する国際的な枠組みへの参画等に関する事務を行っています。

サイバー捜査課

捜査を通じたサイバー空間の安全確保

サイバー事案の捜査に関する企画・立案、サイバー事案の情勢及び手口の分析のほか、外国捜査機関との連携、都道府県警察が行うサイバー事案の捜査に関する指導・調整等を行っています。

情報技術解析課

技術のスペシャリスト

捜査で押収した証拠品の解析など、情報技術を用いて、警察が行う犯罪の取締りを支えています。また、こうした技術を生かし、サイバー事案に用いられる不正プログラムの解析、サイバー空間の脅威や脆弱性の調査・分析のほか、解析能力向上のための取組を行っています。

長官官房

総務課

警察庁の「屋台骨」

広報、情報公開、留置管理、国会との連絡調整等の幅広い業務を行っています。

企画課

全国警察のグランドデザインを描く

警察行政に関する総合的又は基本的な政策の企画・立案及び庁内の総合調整、政策評価、法令案の審査等を行っています。

技術企画課

警察の技術政策の司令塔

警察活動の高度化・効率化に向けた科学技術の利活用と、科学技術の発展に伴い新たに生じる治安情勢への対応に向けて、警察における技術政策を総括しています。

人事課

「人」の組織を支える

未来の警察組織を担う有為な人材の採用、職員の人事管理、職員のワークライフバランス向上に向けた様々な取組、職員の実績等を称揚する表彰など、警察組織全体の人的基盤の充実強化に取り組んでいます。

会計課

カネとモノで警察をサポート

予算の要求・執行、警察装備資機材の企画・研究開発、物品の管理・処分、会計監査、警察施設の営繕等、警察活動を支える「カネ」や「モノ」に関する業務を行っています。

教養厚生課

犯罪被害者と警察職員を支える

犯罪被害者支援に関する各種施策の企画・立案及び総合調整を行うほか、警察職員に対する研修・訓練に関する業務、警察職員とその家族の健康でより充実した生活のための福利厚生・公務災害補償等の業務を担っています。

通信基盤課

「警察の神経系統」を支える

組織的かつ迅速・効率的な警察活動の基盤となる全国の警察本部・警察署等を結ぶ警察通信のネットワークの整備・運用等を行っています。

国家公安委員会事務官

国家公安委員会を補佐する

警察庁を管理する国家公安委員会を補佐しています。

責務を果たし続けるために

I 警察の責務

国民の権利と自由を守るため、警察には、強力な権限が与えられています。逮捕や捜索のような強制捜査のみでなく、国民の生命・身体・財産の保護という観点から、犯罪の抑止や交通の安全・円滑の確保、テロ等の違法行為を未然に防ぐための情報収集など、警察は、陰に陽に、広範な活動を行う権限を有するのです。

警察組織は、こうした権限が効率的かつ効果的に行使されるよう、設計されなくてはなりません。警察庁長官官房では、このような警察の組織デザインに関し、全国警察の司令塔機能を担っています。

II 第一線の警察活動を支える

警察の権限の多くは、警察官一人一人に与えられています。したがって、警察の組織デザインにおいては、単に、「どの部署に何人を配置する」とか、「新しい部署をつくる」といったこと以上に、「現場警察官が、必要な権限を、躊躇なく、適切に行使することができるようになっていくか」という視点が重要です。

変容する現代社会の治安課題に対処することと、現場の実態に根ざした組織であり続けること。この「両輪」が、警察の責務を果たすに当たっての、「必要条件」です。

私たち警察庁警察官は、警察庁において、政府レベルの社会課題に対処するための政策立案に参画しつつ、第一線たる都道府県警察において、主として指揮官の立場で、具体的な警察活動を自ら実施しながら、「両輪」を滑らかに回していくことを自らの存在意義としています。

III 前提を疑う

この冊子では、「刑事」や「警備」といったジャンルに沿って、警察庁の仕事についての紹介が掲げられています。これらは、警察の人間からすれば、いわば仕事の前提です。

しかし、決して不変ではありません。社会情勢や国民のニーズに応じ、見直しが必要とされるものです。「両輪」を回していく過程で、「前提」と思われていることにも、虚心坦懐に切り込んでいくことが必要です。

国家として重ねてきた蓄積を尊重しながら、どのような変化をもたらししていくか。「前例」や「雰囲気」に吞まれて思考停止に陥ることなく、自らの頭で考え抜くことで、「必要十分条件」に近づくことができるのではないのでしょうか。



平成28年8月 警視庁西新井警察署刑事組織犯罪対策課課長代理
平成29年8月 警察庁刑事局組織犯罪対策部国際捜査管理官付
平成30年4月 福岡県警察本部警備部公安第一課長
令和元年7月 警察庁警備局警備運用部警備第二課課長補佐
令和2年3月 警察庁警備局警備運用部警備第一課課長補佐
令和3年9月 警察庁長官官房企画課課長補佐

長官官房
企画課課長補佐

平成24年入庁

企画課係長 | 令和3年入庁

企画課は、警察行政に関する政策の企画・立案や庁内の総合調整等の役割を担っており、庁内各局部で立案された法令の審査や、時代の変化を見据えた警察組織の在り方の検討、各府省庁との連絡調整等、警察庁の舵取り役として幅広い業務を行っています。

企画課の業務の魅力は、庁内外の最新の動きを捉えながら、警察組織の運営に関わる様々な課題解決のプロセスに携わることができる点にあります。激動する国際情勢の中、社会のデジタル化や少子高齢化が進展し、コロナ禍を経て価値観や生活様式が一層多様化した日本において、長い将来にわたって国民の安全・安心を確保していくには何が必要か。答えのない問いに向き合うことは決して簡単なことではありませんが、大きなやりがいを与えてくれます。

今日も都道府県警察・警察庁合わせて約30万人の「人」が、全国各地で日本の治安を守るべく戦っていることに勇気付けられながら、国民一人一人の当たり前の日常を守りたいという初心を一層強くし、業務に邁進しています。



入庁23年目 職員の軌跡

2002 警察庁生活安全局生活安全企画課係長
平成14年9月

3

初めての警察庁勤務。出会い系サイトに起因する児童買春の被害を防ぐために、新規立法が不可欠との政策判断の下、プロジェクトの一員として法案の立案作業等に従事。タフな日々であったが、立案に従事した施策が法律になるという貴重な経験をした。

2001 警視庁渋谷警察署係長
平成13年9月

2

かつて友人たちと遊んだ街が職場に。絶えることのない事件や事故の届出、深夜の緊急通報や無線指令。制服を着ると街は全く違う顔を見せる。街を夜遅くまで安心して歩いていたのは当たり前ではなかった。街の人々と協力しながら安全な街づくりに取り組む。

2001 警察大学校初任幹部科
平成13年4月

1

警察官としての立ち振る舞いや警察実務について学ぶ。先輩方や警察実務のプロフェッショナルから経験談を交えた貴重な講義。これから日本の治安の一翼を担う同期と共に、警察庁採用者としての責任・義務を果たすため、必要な知識の習得に励む。



2007 長野県警察本部刑事部捜査第二課長
平成19年8月

6

県警の知能犯捜査の司令塔として捜査指揮を執る。思うように進まない内偵にヤキモキするも、現場を信じて冷静さを保つ。期待と信頼に現場が応え、事件を立件したとき、張り詰めていたものがあふれるのを堪えながら、苦楽を共にした仲間と酒を酌み交わす。

2006 海外留学(米・バンダービルト大学)
平成18年8月

5

多民族・多文化国家である米国へ留学。街中で拳銃が販売され、市街区では発砲事件が発生。公共バスは犯罪被害に遭う可能性があると言われる。日々の生活の中で、米国と日本の違いを実感するとともに、移民を受け入れた場合の治安維持の課題を探った。



2003 大阪府堺南警察署刑事課課長代理
平成15年9月

4

どさっと置かれた大量の書類の束と令状請求書。被疑者を逮捕するか否かの判断を求められる。学んでいた刑事訴訟法の条文が、目の前の現実として突きつけられる。擬律判断や書類に誤りはないか。何より自分の判断に誤りはないか。自問自答する日々。



2023 警察庁刑事局刑事企画課刑事指導室長
令和5年2月

14

新たな形態の犯罪の発生が社会不安を招く。時代の変化に対応し、時代の要請に応えられる刑事警察を構築するため、全国警察の知恵を結集し、刑事手続のIT化、取調べの高度化、新たな捜査手法等の企画調整に取り組む。

2021 デジタル庁統括官付参事官付企画官
令和3年9月

13

政府におけるデジタル化の司令塔となるデジタル庁創設に携わる。官民や省庁の垣根を超え、どうしたらデジタル社会を実現できるか、どのような組織にすればよいか、知恵を出し合う。政府のご真ん中でこれまで経験したことのない新たな挑戦に遭遇する。

2020 警察庁長官官房企画官兼刑事局刑事企画課理事官
令和2年1月

12

刑事局内の体制、刑事部門の予算の取りまとめ、国会対応の調整などに忙しく対応する日々。新型コロナウイルス感染症蔓延下で捜査をどのように進めるべきか、手探りで検討が続く。全ては、コロナ禍であっても刑事部門が国民の期待に応えるため。

2016 在中華人民共和国日本国大使館一等書記官
平成28年8月

11

大使館における中国公安部との連絡窓口として、捜査協力の調整を行う。逃亡犯罪人の引渡し、国境を跨いだ詐欺事件など、両国の懸案事項を解決するために折衝を繰り返す。刑事手続や警察制度の違い等を超えて、悪を許さないとの共通認識の下、協調点を探す。



2014 警察庁長官官房総務課課長補佐
平成26年8月

10

広報室の補佐として、警察庁の広報事案の調整に当たる。事件現場では時に対立関係になることもある報道機関だが、警察庁の施策を多くの人に知ってもらうため、意見交換をしながら、効果的に報道してもらうために必要な情報のインプットに努める。

2012 神奈川県警察本部刑事部捜査第二課長
平成24年7月

9

2度目の捜査第二課長。構造的知能暴力事件、特殊詐欺事件、大型経済事件の検挙等、首都圏の一角を担う神奈川県警の果たすべき責任は重い。中央省庁の汚職事件の検挙、アジトの急襲や他県警と合同での特殊詐欺事件の検挙等、責任を果たすために日々奮闘。

2010 金融庁証券取引等監視委員会事務局証券検査課課長補佐
平成22年7月

8

金融商品取引業への参入規制が緩和された中、金融商品取引業者の看板を掛けた詐欺まがいの方法で金を集める組織が暗躍。証券取引等監視委員会と警察の連携の橋渡し役となり、お互いの得意分野を最大限生かしながら、実態解明を図る。

2009 警察庁刑事局組織犯罪対策部暴力団対策課課長補佐
平成21年2月

7

山口組の一強支配。市民に危害を加えることも厭わない工藤会。依然として厳しい暴力団情勢に対し、改正暴対法の適用など、新たな対策で摘発・封じ込めを図る。全国に先駆けて暴排条例を制定した自治体の取組を全国に波及させ、暴力団排除の機運を高める。



平成13年入庁

刑事局刑事企画課 刑事指導室長

- 平成15年9月 大阪府堺南警察署刑事課課長代理
- 平成18年8月 米・バンダービルト大学留学
- 平成19年8月 長野県警察本部刑事部捜査第二課長
- 平成21年2月 警察庁刑事局組織犯罪対策部暴力団対策課課長補佐
- 平成22年7月 金融庁証券取引等監視委員会事務局証券検査課課長補佐
- 平成24年7月 神奈川県警察本部刑事部捜査第二課長
- 平成26年8月 警察庁長官官房総務課課長補佐
- 平成28年8月 在中華人民共和国日本国大使館一等書記官
- 令和元年9月 警察庁刑事局捜査第二課理事官
- 令和2年1月 警察庁長官官房企画官兼刑事局刑事企画課理事官
- 令和2年9月 内閣官房情報通信技術(IT)総合戦略室企画官
- 令和3年9月 デジタル庁統括官付参事官付企画官
- 令和4年10月 警視庁第一方面本部長
- 令和5年2月 警察庁刑事局刑事企画課刑事指導室長

Ⅰ 痛みに寄り添い正義を貫く

事件・事故で理不尽に日常を奪われ苦しむ人がいる。苦しむ彼らのために何もできない自分ではない。そんな思いから私は警察官を目指し始めました。

私は警察庁総合職の職務は、政策立案・現場指揮という手段を用い、一人の国民の痛みに寄り添い、政策で正義を貫き全国民に責任を果たすことだと考えています。

これは一朝一夕で達成できるものでも自分一人で達成できるものでもありません。警察庁職員と接する中で、皆が治安の維持という揺るぎない使命、「悪いことは許せない。」という素朴な正義感を共有していることに気づきました。この人たちと共に働きたい、そして最前線で悪と対峙し国民に寄り添う全国約30万人の警察職員と共に、一生を懸けて「安全・安心な社会」を実現したい。そう思い、社会の負の側面に正面から立ち向かうことを決意しました。

私は現在警察大学校において、警察官として必要な素養を身につけるため、勉学及び訓練に励んでいます。尊敬する先輩職員、切磋琢磨し合える同期に囲まれ、日々自らの至らなさを痛感しつつも、自らの頭で考え抜くことと素直さを大切に行動し、有意義な毎日を送っています。

これから警察庁総合職として歩む道には、数々の危機や困難が待ち受けていることと思います。しかし、どんな時も目的意識を忘れず、目の前のことに愚直に取り組み、職務に邁進していく所存です。

Ⅰ 国民生活の基盤を守る

「この国に住む全ての人が自分らしい人生を送ることができる社会にしたい。」

その思いを胸に私は就職活動をしていました。そんな私が警察庁の門を叩いたのは、警察の仕事は自分の一生を懸けるに値するものだと考えたからです。

今この瞬間にも、ごく普通の、当たり前前の日常生活を突如として奪われる人がいます。生命・身体は何にも代え難いものであり、日常生活の安全・安心が保たれることで初めて人は幸福を追求し、自分らしい人生を送ることができるのだと考えます。警察庁は、刑事事件からテロの脅威に至るまで様々な治安事象に目を配り、現場の第一線で警察活動に従事する都道府県警察の声を政策に反映することができる唯一無二の存在であり、「ここでしかできないことがある。」と確信しています。

私は現在、警察大学校において、都道府県警察の現場で数々の実践を積んでこられた先生方による講義を受けるなど、警察官として必要な知識・技能の体得に励んでいます。時に自分の未熟さを痛感させられることもありますが、同期にも助けられて充実した日々を過ごしています。

今後の警察人生において、困難に直面することもあると思いますし、厳しい現場に立ち向かわなければならぬこともあるでしょう。そんな時も、「全国30万人の仲間と共に日本の治安を守る。」という初心を忘れずに自分の全てを懸けて職務に励んでいきます。

Ⅰ 正義を実現する、確かな手応えを

世界最大級のターミナル、日本有数の繁華街や外国人街を有する池袋で、私は警察人生の第一歩を踏み出した。

昼夜を問わず人々が行き交い、光に満ちた繁華街には、様々なトラブルや事故、そして凶悪な犯罪——影が、想像以上に深く、黒く存在する。

地域課では、泥酔者の保護やストーカー相談に対応し、さらには逃走する痴漢被疑者を全力疾走で追いかけ確保するなど、街の治安を守るため、最前線で日夜奮闘する「交番のお巡りさん」としての私がいた。

刑事課では、傷害、強制わいせつ、準強制性交などの卑劣な犯罪に対し、組織犯罪対策課では、外国人による強盗、組織的詐欺、入管法違反（不法滞在等）や、薬物事犯・銃器事犯に対し、防犯カメラ捜査、取調べ、捜索差押え等を行い、被疑者を検挙する「刑事」としての私がいた。

警察署で日々、街の影に対峙することは、困難な壁が立ちほだかり、苦労が伴う。ときには地道な捜査が行き詰まることもある。日々の困難や苦労に挫けそうになる時、そこには志を同じくする「仲間たち」がいる。

仲間たちと共に、犯罪被害者の無念を晴らし、あるいは我が国の法益を守り社会正義を実現する確かな手応えを、警察において他にない魅力を、第一線の警察署で感じている。

Ⅰ 「原点」を刻む

「ありがとうございました。」

福岡県中央警察署で、初めて警察官として勤務した中で関わった方々から頂いたその言葉は、私の原点になりました。

警察署では、様々な部署での勤務がありました。街の人々と最も近くで関わり様々な事案の対応に奔走した地域課。「被害者のために」という思いを胸に捜査に尽力した刑事課。連日の取調べや捜索差押えで薬物犯罪と向き合い奮闘した組織犯罪対策課。ストーカー被害などの相談対応に心血注いだ生活安全課。そのどれもが非常に密度の濃い経験となりました。

被疑者が何を考え罪を犯すのか、被害者がどのような思いで警察に助けを求めて来るのか、そして何より、現場の警察官の「人々の安全・安心のために」という熱い思い。最前線での勤務を経験する中でしか気付けないことがたくさんありました。それらは私にとって、一生忘れることのできないものであり、これからの長い人生を支えるものになると確信しています。

さらに、尊敬してやまない上司・先輩方との出会いがありました。勝手に心の中で師匠と呼ばせていただいていた方々がありました。そのような方々の姿を見て、一緒に仕事をする中で、私はこの職を選んで良かったと、改めて感じる日々でした。

警察署での勤務で感じたことや出会った方々とのご縁を大切に、今後も一層励んでいきたいと思っています。

警察庁係長の一日

出勤

眠い頭を起こしつつ、留学に向けて英語でニュースを読みながら出勤。通勤時間は、短い時間ながらも気持ちを仕事に向けて切り替えるための大切な時間です。

検討

特殊詐欺被害防止に向けた広報啓発も仕事の一つ。今日は新たなチラシ作成について課内で検討します。どのような手口の詐欺が増えているのか、誰にアプローチすべきなのか、議論は尽きません。

昼食

天気がいい日は同期と庁舎外にランチに繰り出します。春先や初夏は日比谷公園で花を見ながらピクニックをすることも。昼の1時間は仕事から離れてしっかりリフレッシュし、午後に備えます。

都道府県警察との打合せ

特殊詐欺被害防止の広報啓発イベントの打合せのため、主催となる警察署へ。特殊詐欺被害を0にする、その理想を実現するため、都道府県警察担当者とイベントの細部まで綿密に打ち合わせます。

警察白書の文書審査

警察白書は警察の今とこれからを内外に示す重要な情報発信ツールです。全ての読み手に正しく情報を届けられるよう、担当者と協議しながら一つ一つの単語や表現を細かく審査します。

決裁

他省庁から新規に制定される法律についての協議がありました。警察庁の窓口として庁内の意見や質問をまとめ、他省庁への回答について上司に諮ります。経験豊かな上司の指摘にはいつも身が引き締まります。

府令・規則審査

改正を予定している内閣府令と国家公安委員会規則について、法令案の審査担当課として、既存の法令と整合しているかなどの観点から審査を行います。法制執務は重要かつ間違いの許されない仕事だけに、改正予定の内閣府令等を主管する課の担当者としてしっかり連携して改正作業を進めていきます。

退勤

明日やるべきことを整理した上で退庁。家で本を読んだり、職場の仲間と飲みに行ったりと、仕事の後はしっかりプライベートを充実させます。華の金曜日には友人や同期と夜通しボードゲームやカラオケをすることも。

コロナが落ち着いてからは、友人たちと旅行やドライブに行ったり、スキー、ボルダリング、登山やサーフィンに行ったりとあらゆるアクティビティに挑んでいます。

先日は大学の友人と満開の藤の花を目当てにドライブしました。

休日

長官官房
企画課係長

平成31年入庁



神奈川県南警察署刑事第一課長

平成31年入庁

神奈川県南警察署

私が勤務する神奈川県南警察署は、横浜駅から車で15分ほどの場所に位置し、横浜市を構成する18の行政区のうち最も人口密度の高い南区を管轄しています。管内には、昔ながらの商店街や閑静な住宅街を有していますが、繁華街とも隣接しており、昼夜を問わず、様々な事件が発生しています。

私はこの南警察署において、刑事第一課長として、約30人の課員と共に、殺人、強盗、放火といった凶悪犯や性犯罪から、空き巣や自動車盗といった窃盗犯まで、多種多様な犯罪の捜査に当たっています。

刑事第一課長の仕事

刑事第一課長の仕事は、各種書類の決裁、人事管理といった事務的なものや、捜査方針の樹立、捜査員への指導など、多岐にわたります。特に事件捜査については、関係法令に則って適正に推進することが求められますが、当初の方針どおりに捜査が進展することはそう多くなく、ときには状況が目まぐるしく変化する中で、その都度、迅速に対処方針を考えなければなりません。

着任から1か月ほどが経過した頃には、管内に所在するマンションにおいて、居住者間のトラブルに起因する殺人未遂事件が発生しましたが、直ちに捜査員を招集し、盤石の体制を組んで捜査を行った結果、同日中に被疑者を逮捕し、更なる被害の拡大を防止することができました。被疑者の逮捕に当たっては、刃物を所持している可能性がある被疑者の下へ課員を向かわせる必

要があり、そのときは身体に緊張が走りましたが、無事に被疑者を逮捕することができ、胸を撫で下ろしたのを覚えています。

課長という立場ではありますが、刑事一筋で生きてきたベテラン刑事に比べて、経験・知識共に少ないことは疑いのない事実であり、自身の未熟さを痛感させられることもあります。しかし、優秀な課員たちからも知恵を借りながら、自らの職責を全うしようと日々奮闘しています。

警察庁の魅力

警察庁採用者は、警察庁では行政官として政策を立案する立場で、都道府県警察では警察官として政策を実施する立場で勤務することになります。私自身もこれまでの勤務の中で、法律の改正をはじめとする行政官としての業務を経験してきましたが、警察署という第一線に出た今、私の眼前には、机に向かっていただけでは絶対に分らない、「生の現場」が広がっています。私が警察庁に入庁してから早4年が経過しましたが、このような「生の現場」の実態を自らの五感で捉え、そこで得た学びや気付きを政策に反映できるという点こそが、警察庁の魅力の一つなのだと思っていて感じる場所です。

このように、警察庁には、国民の安全・安心を守るというただ一つの使命を果たすために、様々な活躍のフィールドが用意されています。警察庁のキャリアステップに少しでも興味を持った方はぜひ警察庁の門を叩いてみてください。きっと刺激的な毎日が待っていますよ。



米・シカゴ大学 | 平成29年入庁

アメリカ・シカゴの風を感じて

シカゴ大学ハリススクールは、データ分析を重視する全米屈指の公共政策大学院であり、計量経済学を中心とした分析手法に関する講義のほか、インテリジェンスやサイバーセキュリティ等、警察施策に関連する講義も提供しています。データ分析を通じて警察施策にとどまらない柔軟な思考力を養いながら、他方でテロリズムと対峙してきたアメリカだからこそ蓄積されてきた治安施策に関する知見に触れることは、まさに最高のリスクリング環境であると言えます。

世界中から集まった実務家たちに囲まれる中で、国や文化は異なれど、「安全・安心な社会を作りたい。」というシンプルながら普遍的な信念でつながっていることを感じています。

地理的にもアメリカ合衆国の中心に位置し、「Windy City」の異名をとるシカゴ。生成A1の発展をはじめとして大きく変わりゆく社会において、現場や霞が関とはまた違った刺激を受け、充実の日々を過ごしています。

日本警察という船を押す風となる日を思い描きながら。

異文化の中で、伝える力を磨く

「広報」と聞いて、どのような活動が思い浮かぶでしょうか。商品の宣伝は無論、いわゆるロビイングなど、立法の成否を目的とした働き掛けや、組織の評価に関わる危機管理対応といったコミュニケーションにも、広報の力が働いています。魅力的なアイデアの提案も、正確を期すべき事実発表も、時期や伝える順序を誤れば、発信者の意図するとおりの成果は得られません。

英・スターリング大学の広報学科は、学期中の3か月間、スペインのポンペウファブラ大学で学ぶ機会を提供しており、私は両国で、文化・政治風土の違いを感じながら、広報キャンペーンの事例研究や広報実務のデモンストレーションに取り組んできました。

ロビイストやジャーナリストなど様々な職歴を持つ級友や実務家との議論は、刺激と示唆に富んでおり、日本の警察が学べることは何か、日々考察を深めているところです。

政策立案や捜査を担う警察職員として、力強い交渉者、信頼すべき発信者になりたい——そんな思いを胸に、仲間たちと意欲的に学んでいます。



英・スターリング大学 | 平成29年入庁

仕事と育児の両立

広島県警察本部 刑事部捜査第二課長

平成27年入庁

子育てしながら課長という役職が務まるだろうか、周囲の理解を得られるだろうか。娘と二人で広島に来た当初は、そんな不安を抱えていた。

蓋を開けてみれば、仕事と育児の双方に注力できている。両立を支える制度に加え、気遣いに満ちた広島県警察の空気のお陰だ。定時に出退勤して保育園の送迎をし、急な発熱には子の看護休暇を活用しつつ、初めての知能犯捜査に奔走する毎日。そんな中、終業と同時に保育園へと急ぐ私に向けた朗らかな挨拶や、上司の「抱え込まずに相談しなさい。」という言葉に気遣いを感じて心が軽くなる。警察庁と同じく都道府県警察でも、公私の両立を尊重する意識が根を下ろしている。

凜としている課員たちにも、それぞれ育児や介護等の事情がある。それらは家族構成や価値観等によ



り千差万別だからこそ、気遣う際には想像力が不可欠だと感じている。娘を育てる日々の中で支えられた経験を糧に、課長である私自身も「支える側」として想像力を培い、課員の働きやすい環境づくりに取り組んでいきたい。

警察庁交通局 交通企画課課長補佐

平成24年入庁

「官僚になるからには、常に家庭より仕事を優先して当然」。そう思って私は官庁訪問をし、警察庁に入りました。しかし、フルタイムで働く妻と結婚し、共に生活していく中で、「子どもができたときに、妻だけが育児をし、仕事のキャリアを中断させるのはおかしいのではないか。」と思うようになりました。

そこで、子どもができたことがわかったとき、当時の上司に、「今取り組んでいる法改正業務が終わったら、妻と交代で、私が長期の育休を取りたい。」と相談しました。その上司は、とても快く承諾してくれ、人員の配置や、業務の見直しなどを行ってくれた結果、子どもが保育園に入るまでの10か月余り、育休を取ることができました。

国家公務員には育児に関する様々な制度があり、警察庁では、男性であっても、長期の育休を取る職員



が珍しくありません。また、ベビーシッターの利用を補助する独自の制度もあります。

育休には、「官僚」とは全く異なる視点を得ることができるという利点があります。私は、この貴重な機会に身に付けたものを、今後の業務にも生かしていきたいと思っています。



大分県警察本部
刑事部捜査第二課長

令和4年7月 警察庁警備局警備企画課付
令和5年2月 大分県警察本部刑事部捜査第二課長



平成29年入庁

捜査第二課の使命

ふと立ち上がり、後ろを見渡せば、執務室の窓から見える鶴見岳、別府湾、国東半島。雄大な自然や日本有数の温泉地を誇るここ大分県で、私は現在、捜査第二課長として勤務しています。

捜査第二課が担当する知能犯罪は、贈収賄や選挙違反といった政治的不正と、詐欺や横領といった経済的不正の二つに大別されます。中でも政治的不正は、被害申告がないことから潜在化しやすく、これを放置すれば、金によって政治や行政が歪み、社会を根本から崩しかねない重大な犯罪です。このような、我々の生活を陰ながら脅かす不正を摘発し、社会をあるべき姿に戻すというのが捜査第二課の使命です。

捜査第二課長の役割

この使命を果たすため、捜査第二課では日々あらゆる捜査を行っています。私は捜査第二課長として、事件検挙に向け、捜査方針の決定、検察庁をはじめとする関係機関との折衝等を行いながら、目標を共にする課員たちと日々奮闘しています。

事件捜査の現場は、常はどう転ぶかわからない、勝負の連続です。これに挑む過程で、捜査指揮官として、ときには事件の成否を左右する重大な判断を迫られることがあります。決まった正解がない中、課員と議論を交わしつつも、最終的には私自身が一つの決断を下さなければならない、というのは非常に大きなプレッシャーです。しかし、だからこそ、課員の努力が結実し、被疑者の検挙に至った際に

は、何物にも代えられない喜びが得られるのだと思います。

捜査指揮のほか、課の人事管理や予算の確保、働きやすい職場環境の整備等を通じ、課のパフォーマンスを最大化することも課長の大切な仕事です。捜査第二課には大分県警が誇る知能犯捜査の精鋭たちが集まっていますが、この人材を生かすも殺すも自分次第なのだと思います。自分が何ができるのか、日々頭を悩ませています。

このような多岐にわたる業務を経験しながら、組織の幹部としての苦しみと喜びを若くして味わえるということが、警察庁総合職の醍醐味の一つだと感じています。

当事者として向き合う

治安がよいとされている日本でも、毎日のように、何も悪くない人が被害者となる悲惨な事件や事故が発生しています。私が警察庁総合職を志したのは、そんな目を背けたくないような現実に、正面から、当事者として向き合える唯一無二の仕事だと感じたからです。

入庁して6年、交番勤務に始まり、霞が関での法改正や各種施策立案、そしてこの大分県警捜査二課長勤務と、業務の内容や立場は大きく変わってはいっていますが、その根底にあるのは常に、事件や事故で理不尽に苦しむ人をなくしたいという思いです。

警察庁にはそんな思いを実現するための多種多様な仕事があります。少しでも興味を持たれたのならば、是非警察庁の門戸を叩いてみてください。

県警の新たな1ページを刻む

入庁10年目の節目を迎えた令和5年4月。桜満開の警察大学校で同期と警察庁勤務をスタートさせた頃が懐かしく思い出される中、新設されたサイバー捜査課の課長として、埼玉県警察本部生活安全部サイバー一局発足式に臨みました。

令和4年の夏、長い冬を越え夏を満喫する人で賑わう自然豊かな北海道から、厳しい残暑の続く「彩の国」埼玉へと異動。サイバー一局発足に向けた作業にとりかかるも、県警としては16年ぶりとなる局の新設に、手探りの状態が続きました。検討事項は多岐にわたりましたが、5年後、10年後、更にその先を見据え、深刻化するサイバー空間情勢に迅速かつ的確に対応するための組織づくりを目指し、議論を重ねました。

課長としての多彩な役割

デジタル化の進展やコロナ禍の影響により、これまで現実世界で行われていた社会経済活動等がサイバー空間へと移行し、サイバー空間は全ての国民が参加する公共空間へと変化しています。しかしながらこの変化は、サイバー犯罪が我々にとってより身近な脅威になったことをも意味します。

誰もが安全に、安心して利用できるサイバー空間の確保に向け、サイバー犯罪を検挙することで被害防止等の各種対策につなげる、また、官民連携をはじめとした各種対策

を通じ得られた情報を捜査につなげるというように、「捜査」と「対策」が車の両輪として機能することが求められます。事件検挙からどのような対策につなげられるだろうか？という点を頭に置きつつ、熟練の捜査員の知識と経験に裏打ちされた意見に耳を傾け、若手捜査員のきらりと光るアイデアも生かしながら、課としての捜査方針を決定し事件検挙に向け邁進します。

また、課長には捜査指揮官としての役割のほか、課の顔としての役割もあります。霞が関勤務では事務方としての業務が多いことから、キャンペーン等のイベントや会議の場で課の代表として発言することに最初は戸惑いもありましたが、貴重な機会と感謝しつつ、日々奮闘しています。

志を共にする

警察庁総合職職員の活躍の場は多様であり、入庁してからこれまでの間、3度の都道府県警察勤務や内閣官房への出向、海外留学と、多くの人と出会う機会に恵まれました。

多様な働き方が認められる今、魅力的な仕事は沢山あります。警察の仕事は決してドラマのように華々しいものばかりではなく、時に辛く厳しく、地道な業務が続くこともあります。それでも、困難な課題に立ち向かい、道を切り開こうとする仲間の姿が、自身の原動力につながっていると感じます。現状を嘆くだけでなく、自分に何ができるかを問い、志を共にする仲間と将来を描くことのできる職場が、ここにはあります。



埼玉県警察サイバー一局発足式

埼玉県警察本部
生活安全部サイバー一局
サイバー捜査課長

令和元年12月 警察庁長官官房総務課付
令和2年8月 米・ハーバード大学留学
令和3年8月 北海道警察本部警備部公安第一課長
令和4年8月 埼玉県警察本部生活安全部サイバー犯罪対策課長
令和5年4月 埼玉県警察本部生活安全部サイバー一局サイバー捜査課長



平成26年入庁



警察庁 HP 技術流出の防止に向けて
<https://www.npa.go.jp/bureau/security/economic-security/index.html>



Ⅰ 経済安全保障政策の概要

皆さんは、テレビや新聞で「経済安全保障」という言葉を見聞きしたことがあるでしょうか。これは、経済上の措置を講じ、経済的繁栄のみならず、我が国の平和と安全といった国益も確保することを指す言葉です。昨今、先端技術に関する情報等が国外に流出した場合には、企業や研究機関の国際競争力低下のほか、安全保障上重大な影響も生じかねないとの認識が急速に広がる中で、先端技術保有企業を多数抱える我が国においても、経済安全保障は、最も関心の高い政策分野の一つとなっています。

この経済安全保障政策の内容は、サプライチェーンの強靱化から先端重要技術の開発支援や情報保全の強化まで、非常に多岐にわたります。したがって、政府では、各省庁が一体となって、また、諸外国や民間企業等とも連携・協調しつつ、我が国の自律性の向上（国民生活等に必要不可欠な基盤が過度に他国に依存しないよう強化すること）及び不可欠性の確保（国際社会の産業構造の中で、我が国が替えの利かない立場を占めること）を目指し、現在、これを強力に進めています。

警察庁においても、国民の安全・安心を守るため、令和4年春、外事課に経済安全保障室を設置した上で、全国警察と共に、技術情報等の流出防止に向けた取組を推進しています。以下、具体的な内容をみていきましょう。

Ⅰ 経済安全保障政策の具体的なプロセス

まず、いわずもがな、捜査機関たる警察として、違法行為に対する取締りが挙げられます。不正輸出事案や産業スパイ事案等の多様な事案が我が国の国益を脅かす中、日々、現場の捜査担当者らと共に「見えない敵」と対峙します。

また、関係省庁等とのやり取りを通じ、政府の法案作成・政策立案に参画することも求められますし、全国警察をリードする国の行政機関たる立場からは、あらゆるリソースを念頭に、必要な取組を自ら思索し、実現していくことも重大な職務です。

具体的なプロセスを紹介します。日々、①～③の繰り返しです。

① 現状把握と目標設定

正確な現状把握なしに適切な解決策は生まれません。先端技術保有企業等が全国に多数あること、企業等に役立つ警察のみが有する情報があること、全国の警察官が常に経済・技術分野に関する知識をアップデートし続ける必要があること、など。こうした事実を、上司や同僚、関係機関の同志、企業関係者や有識者の方々とも意見交換しつつ掴んだ上で、「自由な経済活動を妨げないよう留意しつつ、警察からも情報提供を行い、企業等の方々に適切な注意を払ってもらう。警察庁では活動の最前線に立つ全国の警察官の支援も行う。」という目標を設定していきます。

② 政策案の決定

こうした検討を経て、警察では、現在、全国の企業等に

対し、自主的な対策を促すため、警察が捜査等を通じて把握した外国からの働き掛けの手口等を情報提供する「アウトリーチ活動」を推進しています。また、警察庁では、広報啓発用動画等の作成、経済産業省と連携した取組等を行っています。ここでは、より「響く」動画作成のための事業者との検討等も面白みの一つです。

③ 実行・改善

いよいよ政策の実行です。しかし、決してゴールではありません。国際情勢等が日々変化中、アウトリーチ活動の相手方からは感謝の言葉と共に毎回異なる反応を頂きますし、現場の警察官からは気持ちの込められた意見・提案も届きます。我々は、技術情報等の流出防止という成果を得るため、絶えず改善点を模索し、突き進んでいくのです。

Ⅰ 終わりに

我が国の治安環境や外事警察を取り巻く課題が山積する中、成果を追求する「意地」とそれを支える「信念」の重要性を感じます。個々の取組で意図した成果が出ているかを直視し、要改善と思えば躊躇せず問題提起をする。そうした姿勢の積み重ねが、組織を強くし、世の中を変えるのだと信じています。

政策立案や調整の要となる課長補佐として悩みは尽きませんが、同時に、対峙する困難の大きさに比例して、同僚や全国の仲間の頼もしさ、家族や友人の大切さ、この仕事のかけがえのなさに気付かされ、充実した毎日を過ごしています。



警備局外事情報部
 外事課課長補佐

平成27年入庁

令和2年3月 富山県警察本部警備部公安課長
 令和3年9月 警視庁公安部外事第二課課長代理
 令和4年8月 警察庁警備局外事情報部外事課課長補佐

内閣官房国家安全保障局参事官補佐 | 平成21年入庁

| | |
|-----------------------------|-----------------------------|
| 平成27年8月 警察庁長官官房給与厚生課課長補佐 | 令和2年8月 警察庁警備局警備運用部警備第一課課長補佐 |
| 平成28年8月 福島県警察本部刑事部捜査第二課長 | 令和3年11月 警察庁警備局外事情報部外事課課長補佐 |
| 平成30年8月 警察庁生活安全局生活安全企画課課長補佐 | 令和4年8月 内閣官房国家安全保障局参事官補佐 |

安全保障政策の源流で

NATIONAL SECURITY SECRETARIAT…
警察庁を志したとき、自分の名刺にこんな言葉が並ぶとは思っていませんでした。
現在、私が勤務する国家安全保障局（通称NSS）は、その名のとおり国家安全保障に関する外交・防衛・経済政策を司る中枢としての役割を担っています。
一見、警察とはかけ離れた存在のようにも思えますが、警察の生活安全、刑事、警備といった各部門での経験と、これに裏打ちされたマインドや肌感覚は、とすれば抽象的な議論になりがちな安全保障政策を、地に足の着いたものとしていく上で大いに生かされています。
組織は、多様なバックグラウンドを持つ各省からの出向者で構成され、独特の熱量と刺激にあふれています。同僚との何気ない雑談で課題解決のヒントを見出すことも多く、こうしたエピソードには、このダイナミックな環境の魅力が端的に表れています。
政策の源流ともいえるNSSでの日々は、「現場の声をどう政策につなげていくか。」という警察官僚として欠かせない思考体力を培い、より良い政策の実現のための財産になると信じています。



デジタル庁統括官付参事官付主査 | 平成30年入庁

誰一人取り残されない、人に優しいデジタル化を

今や我々の生活と一体不可分となったデジタル技術。私が所属するデジタル臨時行政調査会事務局では、デジタル化の進展に取り残された約1万個のアナログな規制を一掃し、テクノロジーで置き換えるための制度改革を進めています。
我が国社会が直面する課題をデジタルの力で克服するというアプローチは、警察庁の業務とは縁遠いように感じられますが、技術が活用されやすい制度を設計する上で、従来の規制が守ってきた安全・安心を損なうことは許されません。官民間問わず多様なバックグラウンドを持った職員が渾然一体となって働く中、国民の生命、身体及び財産を守る警察庁職員としての経験が生かされる場面は想像以上に多く、自分の仕事そのまま社会の有り様を大きく変えていくというダイナミズムに、日々刺激を受けています。
「我が国と、我が国に暮らす人々の生活を根底から支えたい。」と警察庁の門を叩いた私の初志は、誰もがデジタル化の恩恵を享受できる社会を目指すデジタル庁でも変わることはありません。志を同じくする皆さんと、共に働ける日を楽しみにしています。



外務省領事局海外邦人安全課邦人テロ対策室課長補佐 | 平成27年入庁

| |
|---------------------------------|
| 令和2年8月 米・カリフォルニア大学サンディエゴ校留学 |
| 令和4年8月 外務省領事局海外邦人安全課邦人テロ対策室課長補佐 |

邦人の命を守るために

外務省邦人テロ対策室の業務は、海外で日本人がテロや誘拐に巻き込まれたときの事態対応や被害に遭わないための対策を行うことであり、私自身は、警察庁出身者として、事態対応の総括を担当しています。
世界各地では毎日テロが発生しており、私の携帯にも「××国でテロリストが政府関連施設を襲撃」「▲▲国で銃乱射事件が発生」といった連絡が毎日のようにやってきます。国際的な人の往来が活発になった現在、いつそのような事件で邦人が被害に遭うかわかりません。そのような日が来ないために、私自身、民間企業に対する啓発の一環として、タイで開催された官民合同テロ・誘拐実地訓練に参加したり、緊急時の対応について民間企業との打合せを繰り返したりしています。また、世界中の在外公館に勤務する職員とオンラインで事態対処に関するワークショップを開催して事態対応能力の向上にも努めています。
「国民の安全・安心を守りたい。」、そんな気持ちで警察庁の門を叩いたあの日。時が経ち、働く場所が変わってもその気持ちを変わらず持ち続けながら日々奮闘しています。



内閣官房副長官補(事態対処・危機管理担当)付参事官補佐 | 平成24年入庁

| | |
|--------------------------------|-------------------------------------|
| 平成28年8月 警視庁新宿警察署組織犯罪対策課課長代理 | 令和3年3月 警察庁刑事局組織犯罪対策部組織犯罪対策企画課課長補佐 |
| 平成29年8月 警察庁長官官房総務課付 | 令和4年7月 内閣官房FATF(金融活動作業部会)勧告関係法整備検討室 |
| 平成30年7月 静岡県警察本部刑事部捜査第二課長 | 令和4年12月 警察庁長官官房教養厚生課課長補佐 |
| 令和2年1月 警察庁刑事局組織犯罪対策部暴力団対策課課長補佐 | 令和5年3月 内閣官房副長官補(事態対処・危機管理担当)付参事官補佐 |

常在戦場

——手で携帯電話が鳴り、緊張感が走る。その瞬間、周囲でも着信音が鳴り、一種の安堵を感じる。次の瞬間には皆走り出す——
ここは通称「事態室」。大災害・事故、テロ、ミサイル発射等の緊急事態に関し、平時には対策の立案を、有事には即座の事態対処を行う部署です。未経験の分野でしたが、入庁以来の多様な経験を通じて得た危機管理の基本動作、即ち危機の到来を予防しつつ危機に備え、いざというときに的確に対処するという手順を反復する毎日です。例えばG7広島サミットでは、爆弾・銃器の密造やテロリストの入国、サイバー攻撃等への対策の省庁間調整を行う一方、会議当日は官邸危機管理センターに常駐し異変発生に備えるなど、政府全体を俯瞰する立場で会議の成功に貢献することができました。
「プレッシャーを背負いながらも、大きな使命感があればこそ、強い心を持ってあたることができる職務であり、一生をかけるべき仕事」。これは私が入庁時に採用パンフレットに寄稿した文章です。ちょっと青臭いことを書いていますが、「どの地域・所属で仕事をしていても変わらない気持ちで働ける場所だと思うから警察庁に入庁したい。」、あのときに感じた思いは間違いではなかったようです。





**国際刑事警察機構
テロ対策局コーディネーター**

(Coordinator, Counter-Terrorism Directorate, INTERPOL)

平成17年入庁

インターポールにて

世界195か国が加盟する世界最大の警察協力機関、国際刑事警察機構(インターポール)。フランス南東部に位置するリヨンにその本部は置かれ、主な任務として、各国警察機関相互の情報交換を促進するほか、インターポールのデータベースを活用した捜査支援や各国の捜査能力向上のための研修等を実施している。

現在テロ対策局において、世界各国から派遣された警察官と共に、各国がテロ対策を推進する上で、インターポールとしてどのような支援ができるか、各国のニーズを見極めつつ、日々議論を交わしながら職務に邁進している。様々な国の出身者からなる環境においては、これまでの仕事のやり方が通用しない面もあるが、試行錯誤を繰り返し、相互理解を深めて、仕事を進めていくところに醍醐味を感じている。また、インターポールの活動を通じ、日本の治安を維持するという枠を超え、世界の治安対策に携わることができる点もここでの仕事の魅力である。このような貴重な経験をさせていただいていることに感謝している。

「前人未踏」

ワシントンDCでの生活もそろそろ1年。警察アタッシェに求められる任務は、米国の治安事象の把握、日本の将来の治安動向を見据えた情報収集、要人訪問時の警護計画の調整、日本代表としての会議出席など、幅広くかつ奥深い。

過日、某法執行機関の幹部交代式に出席。同機関職員、各国代表者に加え、引退する幹部の母、妻、息子、孫...と家族勢揃いの盛大な式典だ。式典では幹部の人生を振り返りながら、笑いと涙が混じったはなむけのスピーチが続く。まるで日本の結婚式に出席しているかのような錯覚を覚えつつも、国の安全のために、仲間と共に生涯を捧げてきた人間の強い思いと波瀾万丈な生き様を追体験する。式典の締め括りは本人のスピーチであり、家族、同僚・仲間からの支えがあって職務を全うできたことへの感謝に触れながら、次の世代への教訓が伝えられていく。30分ほど経過した頃であろうか、聴衆の一人である孫から「おじいちゃん、話が長い。」とのつぶやきまでマイクに入り、会場は爆笑と共にほのぼのとしたムードに包まれる。きっと、これも米国が持つ表情の一つであり、力強さの源泉なのだろう。

警察庁入庁からあっという間の20年。内示を受ける度、想定外の勤務地での新たな任務に直面することになるが、同期・同僚・家族・友人と共に前人未踏を目指す人生は刺激に満ちあふれているからなのかもしれない。

在アメリカ合衆国日本国大使館参事官

平成15年入庁



在フィリピン日本国大使館一等書記官

平成20年入庁

南国の空の下で

「フィリピン時間」というものがある。中には、5時の約束ならば5時59分までに到着すれば許されると言っている人もいた。これには、「何時でもいい。本当の待ち合わせ時間を教えてくれ。」と言うことで順応した。

「バロット」という食べ物を勧められた。「ゆで卵も鶏肉も好き。これが嫌いなわけがない。」自分に言い聞かせて飲み込んだ。食事会場が拍手で包まれた。

南国らしいおおらかで柔軟な国民性。歴史的にもスペイン・アメリカの影響が濃く、日本社会・文化とは一線を画する部分は多い。それにもかかわらず、彼らの底抜けの親切さは懐かしささえ覚えさせる。

先の大戦では一大激戦地となった。反日感情渦巻く中で船出した戦後の日比関係は、今や「戦略的パートナーシップ」と形容されて久しい。幾多の困難を乗り越えた先人たちに思いをはせつつ微力を尽くす日々である。

「今夜はゆっくり眠れるね、ファースト・セクレタリー。」日本でも話題になった事件。関係者を乗せた日航機を深夜のニノイ・アキノ国際空港の空に見送りつつ、解決に尽力してくれたカウンターパートが笑顔で私の肩をたたく。

翌朝、大使館の日の丸越しに見上げたマニラの空はいつもより青く見えた。

治安の世界に身を置く者だけが味わうことを許される幸せに国境はない。

**目標を共にする
フランスの仲間たちと**

在仏アタッシェは、伝統的に、フランス国内の情勢分析や、セキュリティに関する協力深化を任務とする。

赴任後、早々に迎えた総理の訪仏に際しては、その約2週間前、パリで3人が射殺される事件が発生。こうした中、フランス当局と連携し、警護計画を総括して、総理の傍近くで当日の警備を完遂した。

この先、2024年には、夏季五輪史上初めて競技場以外で開会式が催されるパリ五輪がある。開会式では、約1万人の選手らを乗せた100隻以上の船が、ノートルダム大聖堂やルーヴル美術館を通り過ぎ、エッフェル塔付近まで、セヌ川を約6km航行するという。その芸術的とも言える壮大なイベントを、多くの人々が心待ちにする中、フランスのセキュリティを担う仲間たちは、この環境下で様々な脅威を完封するという稀に見る難題に取り組んでいる。

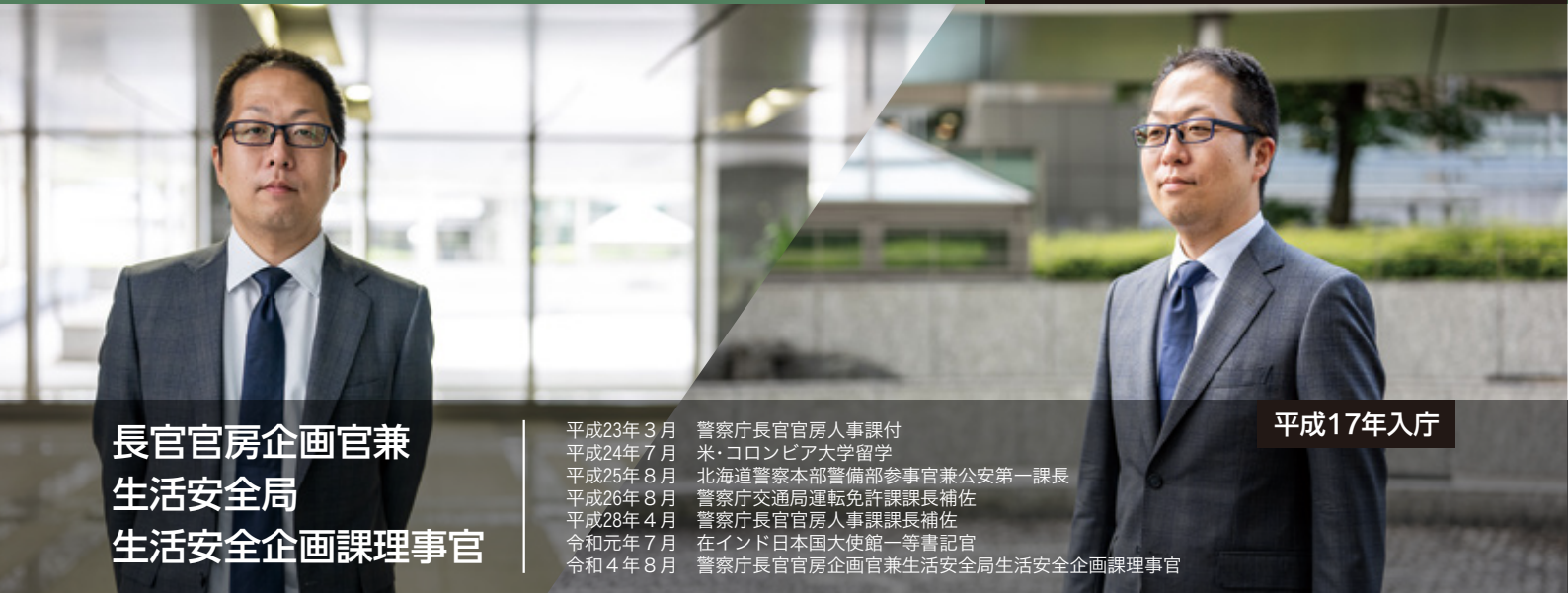
彼らの姿は、前回夏季五輪の治安責任を担った日本警察と重なるものであり、ここフランスで日本警察を代表する私には、様々な分野の責任者から協力依頼が舞い込む。

こうした信頼関係は、一朝一夕に築き得るものではない。彼らとの会話では、しばしば、歴代前任者の名が挙がる。私は、受け継いだ重いバトンを握りしめ、「人々の暮らしの安全」という共通の目標に向かい、日々、全力でひた走っている。

在フランス日本国大使館一等書記官

平成21年入庁





長官官房企画官兼
生活安全局
生活安全企画課理事官

平成23年3月 警察庁長官官房人事課付
平成24年7月 米・コロンビア大学留学
平成25年8月 北海道警察本部警備部参事官兼公安第一課長
平成26年8月 警察庁交通局運転免許課課長補佐
平成28年4月 警察庁長官官房人事課課長補佐
令和元年7月 在インド日本国大使館一等書記官
令和4年8月 警察庁長官官房企画官兼生活安全局生活安全企画課理事官

平成17年入庁

人々を犯罪の脅威から守る

世界をあるがままに見つめる

世の中には色々な不条理があふれている。犯罪や事故というのはその最たるものであるが、不条理と隣り合わせの現実をただ嘆いたり、諦めたり、あるいは、誰かのせいにしてみたり、それだけでは何の解決にもつながらない。「どうにかして不条理をなくすことはできないだろうか。」私たちの仕事、とりわけ警察庁における制度や仕組みづくりというのは、いつもそんな思いから出発する。ゆえに、そういう思いを持つに至るための問題意識というのはとても大切だ。そして、問題意識を持つための一番の近道は、自分の目で見、経験するというところだろう。警察庁総合職の業務、そしてキャリアパスの特徴は、社会の実相に触れる、現実をあるがままに見つめることにあると考えている。

市民生活の安全と平穏の確保

一般に警察といえば「捜査」というイメージが強いかもしれない。事件や事故が起きた場合、警察は捜査をし、真相を究明する中で社会に問題を提起するとともに、その問題の解決に向けて具体的に行動していかねばならない。しかし、である。多くの人にとって、警察に捜査してほしいと思う場面は既に自身や身近な人が犯罪や事故に巻き込まれた場合であって、そもそも犯罪や事故に関わりなく過ごしたい、そちらの方がまず先にあるのではないだろうか。誰しも、事件や事故が起きたときには当然「犯人」を捕まえて欲しい。が、それ以上にみんな事件や事故に遭いたくないのだ。

「闇バイト強盗」と称される広域強盗等事件の発生を受けて令和5年3月、政府において「SNSで実行犯を募集する手口による強盗や特殊詐欺事案に関する緊急対策プラン」が策定された。

このプランのメニューには、「実行犯を生まない」ための対策に始まり、「被害に遭わない環境を構築する」ための対策などが並び、最後に掲げられているのが「首謀者を含む被疑者を早期に検挙する」ための対策である。これは象徴的だ。

警察に求められる役割について、「捕まえる」ということ以上に「阻止する」、「防ぐ」ことにフォーカスされることも多くなっているが、今私が身を置く生活安全警察というのは、加害者も被害者も生みたくないという社会の要請と常に真摯に向き合っている部門である。生活安全警察においては、未だ危機が小さな段階で積極的に事案に関与することなどを通じてその芽を摘むこと、これが重要である。

コンビニエンスストアのない山村にも交番・駐在所のネットワークを張り巡らし、困った人からの求めがあれば真っ先にその場に駆けつける。

犯罪の情勢・特徴等を分析し、ときに防犯ボランティアをはじめとする様々な関係機関・団体と連携しながら、犯罪の起きにくい社会環境、すなわち被害者を生まない社会を構築する。

また、防犯教室等を通じて、若い世代が加害者側に与しないような取組を進める。

これが、犯罪、事故その他の事案に係る市民生活の安全と平穏の確保をその任務とする生活安全警察であり、古今東西、この機能が失われることはない。

もとより、それだけ課題も多く、物語の世界のようにハッピーエンドがあらかじめ用意されているわけではないが、街や人々に幸せな暮らしをもたらすことができるのはいつの時代も不条理から目を背けることなく、その解決に立ち上がる者たちである。

9年越しの被疑者逮捕

平成25年12月、大手外食チェーンの社長が京都市内の本社前で射殺された事件は社会に大きな衝撃を与えました。府警ではすぐさま捜査本部を設置し、延べ26万人以上の捜査員を投入して捜査に当たったものの、犯人につながる直接的な証拠に乏しく、捜査は難航を極めました。それでも捜査に関わる者は誰一人として解決に向けて諦めることなく、現場での鑑識活動や聞き込み、防犯カメラ画像の収集・分析、関係者からの聴取、証拠品の鑑定等の捜査を地道かつ徹底的に行きつづけて証拠を一つ一つ積み重ね、長きにわたる捜査の末の令和4年10月、遂に殺害の実行犯を逮捕するに至ったのです。まさしく執念の捜査というべきものであり、私はその過程における極々一部に携わったに過ぎませんが、刑事部長としては、長年にわたって捜査に携わった多くの人々の努力を無駄にすることなく一つの成果に結びつけられたことへの安堵の思いが大きかったことを覚えています。

刑事部門の最高責任者として

刑事部では、重要凶悪事件等において警察署と連携して組織的な捜査を展開するほか、証拠品の解析や鑑定といった捜査支援、警察署に対しての業務管理や捜査に関する指導を行っています。部長には事件の捜査指揮をはじめとして個別の事案に適切に対処することはもちろんのこと、社会情勢や犯罪の発生状況を踏まえ、府民に不安を感じさせ

るような性犯罪や特殊詐欺の捜査体制は十分か、被害防止のための府民や関係機関への情報提供は十分か、といった観点から警察署を含めた刑事部門全体における人員の配置、資機材の整備等について検討し、決断することが求められます。

また、警察捜査について府民によく理解してもらい捜査活動等において必要な協力を得られる環境を醸成する、事件が解決すればそのことを広く知ってもらい府民に安全・安心を実感していただく、そのために我々の活動の内容やその成果について部内外へしっかりと情報発信していくこと。それも私の果たすべき大切な役割の一つです。時としてヒリヒリする緊張感を味わい、骨が折れる場面にも遭遇しつつ、部長としての職責を全うするべく奮闘する毎日です。

変わらぬ思い

新聞・テレビで報じられるもの以外にも日々様々な事案が発生し、表に出て捜査に従事する方々だけでなく、縁の下の力持ちとして各々の専門性を発揮しつつ捜査活動を支える方々がいます。数多くの人の存在によってこの国の治安が維持されていることを現在の立場において改めて実感し、自分もその一員として貢献したいとの意を一層強くしています。誰もが安全に安心して過ごせる社会を守りたいという入庁前に抱いていた思いは、以来多様な業務を経験する中でも何ら変わることもなく、むしろ大きなものとなり、今、そしてこの先自らを突き動かす力となっています。



京都府警察本部
刑事部長

平成20年9月 警視庁渋谷警察署刑事課課長代理
平成23年3月 警察庁長官官房国際課付
平成23年12月 兵庫県警察本部警備部外事課長
平成25年3月 警察庁生活安全局地域課課長補佐
平成26年1月 警察庁生活安全局保安課課長補佐
平成28年4月 千葉県警察本部刑事部捜査第二課長

平成29年8月 財務省主計局法規課課長補佐
平成30年7月 財務省主計局主計官補佐
令和元年7月 警視庁生活安全部サイバー犯罪対策課長
令和2年7月 警察庁交通局交通企画課理事官
令和4年6月 京都府警察本部刑事部長

平成17年入庁



毎日新聞社提供 令和4年10月29日掲載



平成11年入庁

内閣官房長官秘書官

堺 瑞崇

SAKAI Mizutaka

平成17年8月 台湾・国立台北大学留学
 平成19年8月 警察庁長官官房国際課課長補佐
 平成21年2月 兵庫県警察本部刑事部捜査第二課長
 平成22年9月 警察庁長官官房総務課課長補佐
 平成24年8月 警察庁警備局外事情報部外事課課長補佐
 平成25年7月 在中華人民共和國日本国大使館一等書記官
 平成28年10月 警察庁長官官房企画官兼人事課理事官

平成29年8月 警察庁長官官房企画官兼総務課理事官
 平成30年8月 警視庁刑事部捜査第二課長
 令和2年1月 警察庁長官官房人事課人事総括企画官
 令和3年1月 警視庁警務部参事官
 令和4年1月 警察庁刑事局捜査第二課長
 令和4年9月 内閣官房長官秘書官

事態対応の1日

令和5年5月5日、こどもの日。自宅で娘の学校の宿題をチェックしようとする矢先だった。午後2時42分、スマホの地震アプリが鳴る。慌ててテレビをつけると、「石川県能登地方 震度6強」の文字が目に入る。すぐに官房長官に電話する。出かけるのでしばらく戻ってこないと言われ、娘に伝えると、娘から「いってらっしゃい」と弾んだ声で送り出される。「いってきます」の代わりに「宿題しろよ！」と言い残し家を出る。

タクシーをつかまえ、官房長官の宿舎に向かう。タクシーの中で、内閣官房の担当参事官と連絡を取り、記者会見の冒頭発言要領の作成を依頼する。宿舎に到着すると、官房長官は既に外で待っておられ、一緒に官邸に向かう。車内で、危機管理センターに官邸対策室が設置されたことなどを簡単に報告する。

官邸に到着。1階ロビーを進む官房長官に、多くの記者やカメラは準備が整っていない。ニュースで「官房長官が官邸に入りました。」という映像は、今回も使われない、などと思いながら、早く到着した結果だからいいかとも思う。

官邸の執務室に入ると、先に登庁していた同僚秘書官が出迎えてくれる。パソコンを立ち上げ、「人的被害確認中」などのメールをチェックしていると、他の同僚の秘書官も続々と出勤してくる。報道担当の秘書官には、会見時間のセットのため、記者との調整をお願いする。他の秘書官には、テレビ報道やネット情報のチェックをお願いする。災害の場合には、政府の把握する情報よりもテレビやネットの方が早いことが多く、貴重な情報源となる。警察庁の報道担当課長補佐として東日本大震災の報道対応に当たった経験から、一人でできない部分は同僚をお願いする。

そうこうしている間に、記者会見の発言要領が送られてきた。ざっと文章を確認したら、直ちに官房長官の執務室にだれ込む。発災からおおむね40分後、官房長官が第1回目の臨時会見に臨む。我々秘書官も会見に同席する。

次の会見は、おおむね発災から2時間後だ。それまで、官房長官は、総理と電話での情報共有、防災担当大臣との会議などを慌ただしくこなす。私は、内閣官房の担当参事官や防災担当大臣秘書官と連絡を取るとともに、テレビやSNSで情報収集してくれている同僚秘書官に新たな情報がないか確認しつつ、2回目の会見の想定問答の作成を進める。同僚秘書官が過去の地震の際の記者会見録を参考に与え入れてくれる。

記者会見における官房長官の発言は非常に重い。例えば、土砂で取り残されている集落が報道されているのにもかかわらず、官房長官が「政府として把握していない。」と言及すれば、政府の危機管理対応に疑問符が付きかねない。対外的な言葉を選ぶ際には、国会答弁等を担当していた警察庁総務課企画官としての経験が生かされる。

冒頭発言要領、想定問答、被災情報等を取りまとめ、2回目の臨時会見に向け、官房長官に説明をする。午後4時50分過ぎ、会

見開始。官房長官と記者の質疑応答がいくつか続いたが、想定範囲内で終わった。

その後も刻々ともたらされる被害情報に目を通し、官房長官に適宜報告していると、時間が一気に過ぎていく。総理は、外遊から帰国直後に官邸に入り、官房長官や防災担当大臣から状況報告を受ける。その場に、私も同席する。

これまでの資料の整理を終え、気付くと、時計の針は午後10時を回っていた。

「あっ、宿題」ふと思い出す。

内閣官房長官秘書官として

最初に御紹介したのは非日常ですが、警察庁出身の官房長官秘書官にとって象徴的な1日です。

内閣官房長官の職務は極めて広範・多岐にわたります。内閣の司令塔として、また、与党との調整役として各種の重要政策に関与するほか、内閣のスポークスマンとして1日2回の記者会見を行います。また、冒頭で紹介したような自然災害をはじめ、テロや北朝鮮によるミサイル発射といった事態が発生した場合には、危機管理の要として対応に当たります。

各省庁から派遣された8名と政務担当1名の計9名の秘書官が分担して、多忙な官房長官の日々の業務を支えています。私の担当は、警察庁が所管する分野のほかに、政府全体の危機管理やサイバーセキュリティ、法務行政、防災、皇室関係、憲法問題、インテリジェンス、経済安全保障、沖縄基地負担軽減、拉致問題など、「警察」の枠を超えて幅広い分野にわたっています。当然全て分かるわけではなく、担当省庁から説明を受けたり、また自分で学生時代の教科書を読み直したり、時に他の秘書官のサポートを得ながら、何とか業務をこなしています。

これから職業を選ぼうとする皆さんへ

台湾留学の頃、兩岸関係に携わっていた元高官の講演で記憶に残っている言葉があります。「多くの国では『〇〇大統領が△△をした。』といった形で個人の業績が語られるが、日本は『〇〇省が△△をした。』といった形で業績が語られる。どちらがいいかは分からないが、日本のように組織が語られる国・社会の在り様は一つの強みだと思う。」(私の中国語能力と記憶力の問題で、実際とは異なるかもしれません。)

警察庁に入庁しても、やはり個人の業績が語られることは、ほとんどありません。ただ、職場を移るたびに、同じ目標に向かって汗を流した仲間が増えていきます。入庁後20年余りが過ぎましたが、この仕事を選んだことに後悔はありません。良好な治安は、人々の安全安心な暮らしの基盤となるものです。誰かがやらなければなりません。そんな仕事をやってみても良いと思う人が一人でも増えてくれることを願っています。



交通局長官官房交通規制課長
岩瀬 聡
IWASE Satoshi

平成16年7月 米・オレゴン大学留学
平成18年8月 茨城県警察本部刑事部捜査第二課長
平成19年9月 警察庁交通局長官官房交通規制課長補佐
平成21年6月 警察庁長官官房総務課課長補佐
平成24年7月 在ベトナム日本国大使館一等書記官
平成27年8月 警察庁長官官房国際課理事官

平成27年12月 警察庁長官官房企画官兼総務課理事官
平成29年12月 警視庁警備部警備第一課長
平成31年1月 警察庁長官官房人事課監察官
令和2年9月 内閣官房長官秘書官
令和4年10月 警察庁交通局長官官房交通規制課長

平成11年入庁

治安のフィールドから不確実な未来への挑戦を

警察庁の課長として

全国至るところで発生している悲惨な交通事故は、その被害に遭われた方はもちろん、多くの関係者の平穏な日常をも奪うことになる。交通警察は、こうした不幸な事態を可能な限り縮減するため、安全で快適な道路交通環境を創出することを使命としている。

中でも交通規制は、信号機の操作や道路標識の設置などにより、道路交通の秩序化を図る、法令により警察に与えられた大きな権限だ。警察庁の交通規制課では、都道府県警察の交通規制担当職員の活動がスムーズにいくように、整備事業のための予算の確保、全国的な基準の作成、新技術導入に向けた検討などを行っている。都道府県警察も警察庁も、交通安全に向けた熱い思いは同じであり、そのためにどんな手が有効か、私は課長として、多士済々の課員と共に、悩み、議論する日々を送っている。

総合職採用職員として

交通に限らず、警察の各部門は、政策官庁としての警察庁と現場執行組織としての都道府県警察が一体となってPDCAサイクルを回している。警察庁総合職採用者の特徴と魅力は、これらの過程に、密接に、かつ、責任ある立場で関与できる点にある。霞が関で一字一句を慎重に詰めながら法令案を作成すると、現場で指揮官として部下職員を鼓舞しながら巨悪と対峙するのは、求められる役割や能力は相当に異なるが、我々にはその両

立が求められる。簡単なことではないが、警察には、OJTにより人を育てる環境が整っているので過度な心配は無用だ。これまで私も、失敗を繰り返しながらも、様々なポストでの勤務を上司同僚の支えを得ながら何とか乗り越えてきた。

警察の外で勤務する機会も貴重である。外交官として国を代表して海外機関と渡り合った大使館勤務、官房長官秘書官として政府の危機管理に従事した官邸勤務などは国家公務員冥利に尽きる経験であり、そこでの知見や人脈は、私の行政官としてのキャリアに大きな厚みを持たせてくれている。

警察行政への誘い

我々は今、日進月歩で進展する科学技術、急速に変化する社会経済構造などを目の当たりにしている。警察はもちろん、およそ行政は、柔軟に、新しい発想で混沌とした未来に挑んでいかなければ、国民の負託に応え続けることはできない。そのためには新鮮な発想、多様な人材が必要不可欠だ。国民共通の財産でもある行政機関を支える一員として、一人でも多くの気概あふれる若人が加わってくればうれしい。さらに警察庁について一言加えるならば、私の経験上、人生を賭して挑戦するにふさわしい仕事にあふれているということだ。あなたがやりがいにあふれた職業人生を望むのであれば、「安全安心」「社会正義」というぶれることのない軸を持ちつつ国家国民に奉仕する、というキャリアプランを描いてみるのはいかがか。

幸せの基盤を守るために

犯罪被害者と警察職員を支え、エンパワー(empower)する

人が前向きに、幸せに生きるために欠かせない基盤として最も大切なのは、「普通に生きていれば犯罪や被害など縁遠く、安心して日々を過ごしていける。」「万が一悪い奴がいても、必ず捕まるから大丈夫。」そういった、社会への素朴な信頼感、安心感だと思います。日々身近に危険を感じるような社会では、未来に夢を馳せ、創造力を育む余地もないでしょう。

しかし、そうした信頼感を裏切られてしまったのが犯罪被害者の方々です。幸せな日常をいきなり打ち破られ、一方的な悪意と暴力で傷つけられ、これまで生きてきた世界から断ち切られてしまう。直接的な被害の重さに加えて、その突然さと理不尽さが被害者やご家族、残されたご遺族を混乱させ、幾重にも傷つけます。心身の傷は経済的にも影響を及ぼし、平穏な暮らしを取り戻すことを一層難しくします。

教養厚生課犯罪被害者支援室等では、犯罪被害者やそのご家族、ご遺族の深い痛みを受け止めながら、その方々が再び平穏な生活を営むことができるよう、相談体制やカウンセリングの充実、犯罪被害給付制度の運用などの様々な支援や施策を推進しています。

また、被害者を支援する職員を含め、警察の職務は、夜間勤務や災害対応等、一般的な勤務環境に比べて高い心身の負担や危険を伴います。教養厚生課では、警察職員が心身共に健康を保

ち、職務と生活の両面で安心感と充実感を得られるよう、ストレスケア対策などを実施するとともに、犯罪情勢の変化に即応できる様々な知識・技能の習得を図っています。

犯罪被害者等と警察職員を支え、力付ける(エンパワー)こと。それは、社会への信頼感に対する最後のセーフティネットを担うことでもあるのです。

理不尽な被害を防ぎたい

私が警察庁を志望したのは、主に「犯罪の実態を深く知りたい。」という個人的関心からであり、入庁時に警察業務への強い使命感を抱いていたとまでは言えません。

しかし、警察庁や都道府県警察での様々な経験と人との出会い、特に一瞬の判断が人の生命を左右しかねない人身安全関連事案対策(DV、ストーカー、児童虐待等)を担った経験は、自分を大きく成長させ、「理不尽な被害を防ぐこと」への強い思いを抱かせました。

さらに、複数の行政機関に出向し、外から「警察」を見る機会を得たことで、警察だけではできないこと、警察だけが得意なことを実感し、安全・安心を向上させる施策のあり方を多角的に考えることができるようになりました。

多様な立場とリアルな経験値を積み重ね、突然の危機にも的確に対処できる胆力と判断力を培いながら、人を守り、幸せの基盤を強固なものとしていく。そうした警察庁ならではの醍醐味を、皆さんと共有できる日を楽しみにしています。



長官官房教養厚生課長
櫻井 美香
SAKURAI Mika

平成10年8月 警察庁交通局長官官房交通規制課長補佐
平成11年7月 米・ミシガン大学留学
平成12年8月 警察庁長官官房国際部国際第一課課長補佐
平成13年7月 熊本県警察本部生活安全部生活保安課長
平成15年2月 警察庁長官官房国際部国際第二課課長補佐
平成16年4月 警察庁長官官房国際課課長補佐
平成16年8月 厚生労働省社会・援護局保護課課長補佐
平成18年8月 警察庁生活安全局少年課課長補佐
平成20年1月 愛知県警察本部刑事部捜査第二課長
平成21年7月 東京都青少年・治安対策本部総合対策部青少年課長
平成23年8月 警察大学校警察政策研究センター教授

平成7年入庁

平成25年7月 警察庁刑事局刑事企画課情報分析支援室長
平成26年4月 警視庁生活安全部生活安全総務課長
平成27年7月 内閣官房内閣情報調査室調査官
平成29年8月 警察庁刑事局組織犯罪対策部薬物銃器対策課国際薬物・銃器犯罪組織捜査指導官
平成30年7月 警察庁生活安全局少年課少年保護対策室長
令和元年8月 内閣官房内閣参事官(内閣人事局)
令和3年8月 青森県警察本部長
令和4年10月 警察庁刑事局捜査支援分析管理官
令和5年3月 警察庁長官官房教養厚生課長



Ⅰ 着任

令和4年9月6日。広島県警察本部長として着任し、早速職員に訓示する。これまでも、様々な指揮官ポストにおいて述べてきた、私が大切にしている組織運営上の理念について。

それは仲間同士の「団結」。「全体は部分の総和を超える。」とのアリストテレスの言葉を紹介し、仕事で成果を上げるためには、仲間同士の団結が不可欠であることを強調した。

団結とは集団の同調圧力に埋没することではない。むしろ、逆だ。

職員個々が、多様な能力と人間性を持つことを前提に、そうした個性をお互いが尊重し合うところに信頼関係が生まれる。個別具体的な信頼関係が広がり、また積み上がって重層的なものとなっていくことで、組織全体が真に団結していくのだ。

個別の信頼関係の中でも重要となるのが、上司-部下の間のそれだ。風通しの良いコミュニケーションが行われ、部下の努力、成果、悩みを、上司が正しく認識することが鍵となる。そのような職場文化を築くよう、自らも努力し、幹部職員にも実践を求める。

Ⅰ 備え

そうした団結の成果が試される時はすぐにやって来た。G7広島サミット警備だ。

主会場のホテルのほか、平和公園や宮島への訪問も見込まれ、守備範囲は広いものとなる。極左暴力集団や右翼による抗議行動のほか、いわゆるローン・オフエンダーによる違法行為の発生も懸念される。サイバー攻撃対策も喫緊の課題だ。

警備を行う上で最も大切なもの。それは事前準備。「其の攻めざるを待むこと無く、吾が攻むべからざる所有を待むなり。」(孫子)の信念で、様々な場面・事態を想定した細心熟慮の警備計画を策定していく。何度も実地踏査を繰り返して危険の把握に努め、関係省庁や関係施設の管理者等と連携して対策を講じていく。

広島サミットは、多くの住民が住む広島で行われる「都市型サミット」であった。県民への影響は大きく、交通規制による大渋滞を回避するための交通総量抑制対策が極めて重要となる。早い段階から、行政、各種事業者団体を幅広く巻き込み、県民運動として交通総量抑制の機運を盛り上げていく。

Ⅰ 戦いの時

サミットは、首脳の広島滞在が、伊勢志摩サミットに比べより長期間に及んだ上に、主会場以外の場所で多くの重要行事が組み込まれるものとなった。その結果、多くの行き先地そして長区間の沿道の警戒が必要となった。そして、ゼレンスキー大統領の広島訪問。同大統領を一目見ようと沿道に集まる観衆も多く、警備の困難度は一層増した。

突然の日程変更に対応するための部隊配置、不審物発見を踏まえての所要の警備措置…次々と重要事態が生起する。対応のために許される時間は常に僅かだ。

「細心熟慮は計画の要能にして、虚心平気は実施の原力なり。」(秋山真之)の教えを胸に、指揮に当たっては、先入観を排し(虚心)、冷静に(平気)、現状を把握する。スタッフからの進言に耳を傾け、最後はこれまでの知見・経験を総動員して次々と判断を下していく。警備指揮は全身全霊を懸けてのものとなった。

幸い、これまでも修羅場を乗り越えてきたスタッフ、厳しい訓練を経て全国から集まってくれた特別派遣部隊の仲間たちは、こちらからの難しい要求に見事に応えてくれた。各種行事は、総合警備本部の喧噪とは対照的に、プライベート日程も含め、極めて平穩にそして円滑に進行していった。

5月21日夜、ゼレンスキー大統領搭乗機が広島空港を離陸し、主要日程はほぼ終了となった。

Ⅰ 戦い終わり

23日、各都道府県に戻る特別派遣部隊のための離県式を迎えた。睡眠不足と長時間勤務の疲れから、皆、疲労困憊しているはずだが、どの顔にも使命を達成した充実感が漂っている。全ての部隊が、私が重視する「団結」の意味をよく解し、各部隊が連携しての重層的な警備を実践してくれた。個々の隊員の奮闘と部隊全体の団結。これこそが警備完遂の最大の原動力だ。各県に戻っていく全国の仲間たちに、私から、最大級の感謝の気持ちを伝える。

主会場のホテルが所在する元宇品地区では、任務を終えて派遣元に向けて出発する警察車両に、小学生や幼稚園児を含む住民多数が、「ありがとう」、「警備お疲れ様」などと書かれたボードを掲げ、感謝の気持ちを伝えてくれた。宮島でも全く同様の風景が見られた。広島サミット警備に当たった部隊員の熱意あふれる勤務姿勢が、多くの広島県民に感銘を与えた結果だ。

Ⅰ そして、今

広島サミット警備は終わった。しかし、県民の安全な日常生活を守るという広島県警察の使命は終わらない。コロナ感染が落ち着きを見せ、人の動きが活発になってきたこともあり、交通事故死者数が増加傾向にあるほか、特殊詐欺被害に歯止めが掛からないことも大きな問題だ。

仕事で最も忌むべきは、不精、油断、驕慢。これからも、県警察5,700人の仲間と共に、治安課題に対して真摯に正面から向き合っていくつもりだ。

粉骨砕身。それが警察本部長の使命と心得ている。

広島県警察本部長に就任した
森元 良幸さん(54)

この人

新任のリーダーとして、心算の準備は万全の状態で、広島県警察本部長に就任した。これまでの経験を活かし、県民の安全と安心を守るために、様々な課題に取り組んでいく。特に、サイバー攻撃対策や、極左暴力集団や右翼による抗議行動への対応に注力していく。また、県民とのコミュニケーションを大切にし、様々な場面・事態を想定した細心熟慮の警備計画を策定していく。何度も実地踏査を繰り返して危険の把握に努め、関係省庁や関係施設の管理者等と連携して対策を講じていく。

中国新聞 令和4年10月27日掲載



広島県警察本部長
森元 良幸
MORIMOTO Yoshiyuki

- 平成6年8月 警視庁刑事部捜査第一課管理官
- 平成7年7月 米・コーネル大学留学
- 平成9年8月 神奈川県警察本部生活安全部銃器対策課長
- 平成11年3月 警察庁生活安全局銃器対策課課長補佐
- 平成12年3月 在スイス日本国大使館二等書記官・一等書記官
- 平成15年4月 警察庁長官官房給与厚生課課長補佐
- 平成17年8月 大阪府警察本部刑事部捜査第二課長
- 平成19年4月 人事院行政官国内研究員(司法修習コース)
- 平成20年9月 警察庁長官官房企画官兼総務課理事官
- 平成22年7月 警視庁組織犯罪対策部組織犯罪対策第四課長

平成3年入庁

- 平成23年10月 警察庁長官官房人事課人事総括企画官
- 平成25年12月 警視庁警務部参事官
- 平成27年7月 三重県警察本部長
- 平成29年4月 警察庁警備局警備課長
- 平成31年1月 警察庁警備局警備企画課長
- 令和2年1月 警察庁長官官房審議官(東京オリンピック・パラリンピック担当)
- 令和2年8月 警視庁警備部長
- 令和3年9月 警察庁長官官房審議官(警備局担当)
- 令和4年9月 広島県警察本部長

Q1 採用に有利な学部や試験区分などがありますか？

A1 採用に当たって、出身学部、試験区分等による選考はしていません。実際、近年の採用実績をみると、法学部以外にも経済、文学、教育、理学、農学…など、理系学部を含め幅広い学部から採用しているほか、修士卒・博士卒学生も採用しています。試験区分についても、法律以外にも、教養、経済、政治・国際及び行政に加え、工学からの採用実績もあります(これ以外の区分からの採用もあり得ます!)。また、採用者の試験成績も様々です。

Q2 警察庁は、体育会系で上下関係が厳しい、男社会というイメージがあり、自分がやっていけるのか不安です。

A2 もし、警察庁について、若手が意見を言えない堅苦しい職場、女性が活躍できない職場というイメージを持たれているとしたら、それは間違いです。

警察庁も政策立案を担う中央省庁であるという点では、霞が関の他省庁と大きく変わるところはありません。政策立案には多様な視点が必要であり、若手の意見も重視されますし、学生時代にいわゆる体育会系であったかどうかや、性別は全く関係ありません(女性職員も多数採用され、活躍しています)。

むしろ、警察庁では、霞が関1年目から係長として、法令改正等の制度の企画立案、各種事態発生時の対処方針の検討等を担うことになりすし、5年目には、県警本部の課長として、組織を率いる立場になる可能性もあり、若手のうちから、大きな責任と裁量をもって働くことができます。

Q3 霞が関の労働環境はブラックと聞きますが、家庭や私生活と両立できるでしょうか？

A3 警察庁では、例えば、パソコンの使用時間を基に、在庁時間を客観的・自動的に把握した上で、超過勤務を縮減する取組につなげているほか、当然ですが、超過勤務をした場合には手当がしっかりと支払われています。

また、こどもの送迎等の事情に応じて勤務時間変更(早出遅出勤務)を活用している職員も多いです。

出産・育児の支援も推進しており、特に、男性職員による育児休業取得率は、令和3年度において41.7%で、国家公務員全体の平均を上回ったほか、令和4年度には更に上昇し、51.4%となりました(令和4年度における国家公務員全体の平均は本誌作成時点未公表。33ページColumn参照)。このほか、介護に関する支援制度も整備されています。

Q4 警察庁は地方転勤も多いと思いますが、家庭の事情等は考慮されるのでしょうか？

A4 当然、考慮されます。

総合職警察官にとって、地方転勤、すなわち第一線の都道府県警察での勤務はなくてはならないものですが、その時期等については、本人の希望や家庭の事情を踏まえて決定しています。

地方転勤に限らず、異動等に関しては定期的に希望調査があるほか、人事課との面談の機会も設けられており、そうした機会に希望や悩み等を伝えることができます。また、こうした機会に限らず、困りごと等があった場合には、いつでも人事課や直属の上司、身近な先輩職員等に相談してください!

Q5 入庁後の研修は充実していますか？

A5 入庁後は、まず、約4か月間、警察大学校に入校し、都道府県警察に出る前に、警察官の基礎を身につけることができます(28ページ・キャリアステップ①-1参照)。

都道府県警察勤務を終えた後は、再び、短期間、警察大学校に入校し、霞が関勤務の前に、「霞が関の基礎知識」等を内容とした研修を通じて、行政官としての基礎を身につけることができます。

このほかにも、実地における国会研修、予算要求等の基礎を学ぶ講習会、留学講習会、外部講師を招いての研修等(PCスキル等)が用意されています。

明日もまた、変わらぬ明日が来る。

その“明日”が、日々、理不尽に奪われている現実、君は気付いているか。

未来のあるべき姿を、高らかに語る。

その“未来”が、突然、理不尽に奪われた人の痛みに、君は気付いているか。

その理不尽をただ嘆き、立ち尽くすのか。

それとも、自ら創造する政策で、正義を貫き、“明日”を取り戻すのか。

自ら統率する現場で、使命感を胸に、“未来”を取り戻すのか。

一人の国民の痛みに寄り添い、万人の国民に責任を果たす。

我々の「生き方」は、楽じゃない。

だから、君がやるんだ。